

第1回 郡上市地域公共交通会議 次第

日 時：令和3年6月23日（水）

午後2時30分～

場 所：郡上市役所

防災センター研修室

1. 開 会

2. 郡上市地域公共交通会議委員の委嘱書交付

3. あいさつ

4. 郡上市地域公共交通会議副会長の指名について

5. 郡上市の公共交通の現状について

6. 郡上市地域公共交通網形成計画の令和2年度事業評価報告について.....資料1

7. 協議事項

議題第1号 郡上市地域公共交通網形成計画事業の実施について資料2

議題第2号 令和4年度生活交通確保維持改善計画の策定について資料3

議題第3号 郡上市地域公共交通計画（仮称）の策定に向けて資料4

8. 報告事項

報告第1号 自主運行バス「明宝小川線」の運行について資料5

9. 情報交換

危険バス停、交通の現状について（岐阜運輸支局）

10. 閉 会

郡上市の公共交通の現状

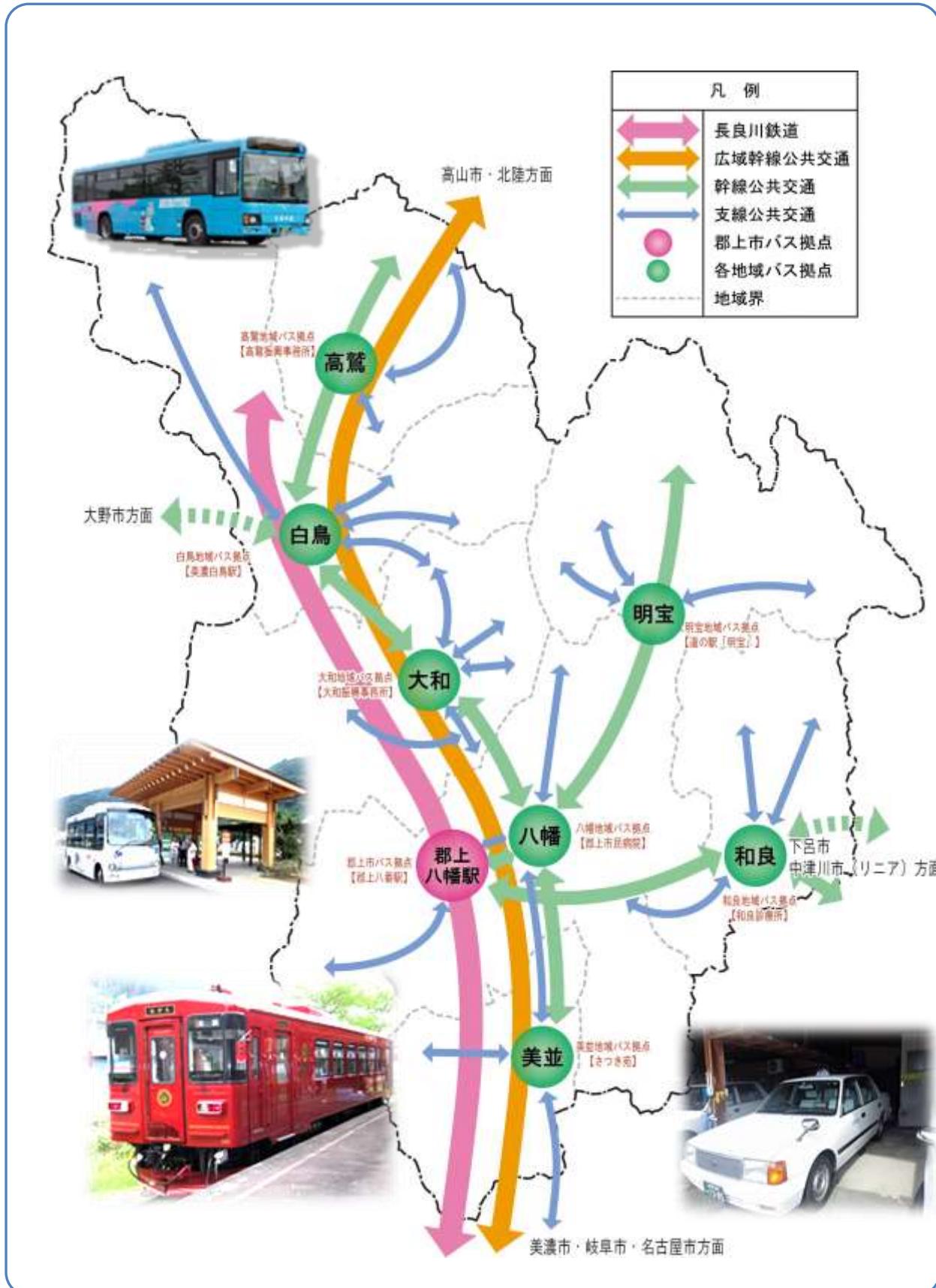
(郡上市地域公共交通網形成計画より抜粋)



市内の公共交通として、長良川鉄道、バス及びタクシーが運行されていますが、谷筋に集落が点在している地理的特徴があるため、日常生活における移動手段として自家用車への依存度が高く、公共交通を利用する割合は非常に低くなっています。また、人口減少や少子高齢化の影響もあり、公共交通の利用者は減少している状況にあります。

しかし、高齢者などいわゆる交通弱者の日常生活の移動手段を確保していくことは、安心して住み続けられるまちづくりを行う上で不可欠であり、人口減少や少子高齢化に対応した公共交通網の構築、維持、改善を図っていくことが喫緊の課題となっています。また、公共交通事業者においては運転手の高齢化や担い手の確保が重要な課題となっています。

郡上市の公共交通ネットワーク（イメージ）



1) 市内の公共交通路線の概況

令和3年4月末現在

運行主体	路線名	運行区間		運行日	運行便数	
		起点	終点			
長良川鉄道(株)	長良川鉄道	美濃太田駅	北濃駅	毎日	27	
濃飛バス	高速高山名古屋線	高山濃飛バスセンター	名鉄バスセンター	毎日	12 (予約制)	
	高速高山京都・大阪線	高山濃飛バスセンター	近鉄難波駅西口	毎日	8 (予約制)	
岐阜乗合自動車(株)	高速岐阜八幡線	名鉄岐阜	ホテル郡上八幡	毎日	18	
	高速名古屋白川郷線	名鉄バスセンター	鳩ヶ谷	毎日	8	
	高速名古屋郡上八幡線	名鉄バスセンター	城下町プラザ	毎日	4	
平成エンタープライズ	VIPライナー 名古屋～高山・白川郷便	金山駅北口	白川郷古志山	毎日	2 (予約制) ※白川郷行きはひるがの高原への降車のみ	
(株)白鳥交通	郡上八幡白鳥線	美濃白鳥駅	郡上八幡駅	毎日	平日：20 土日祝：12	
	郡上八幡万場線			毎日	平日：6 土日祝：6	
	白鳥ひるがの線	鷺見病院前	ひるがのスキー場	毎日	平日：12 土日祝：8	
	石徹白線	上在所	白鳥庁舎	月～土	定期運行：4 デマンド：2	
	白 鳥 バ ス マ ン ド テ ク シ ー	阿多岐ルート	阿多岐 ⇔ 中西 ⇔ 恩地 ⇔ 白鳥	月～土	6	
	六ノ里ルート	六ノ里 ⇔ 野添 ⇔ 那留 ⇔ 白鳥	月～土	6		
	大間見ルート	大間見 ⇔ 那留 ⇔ 白鳥	月～金	4		
	干田野ルート	干田野 ⇔ 白鳥	月～金	4		
	明宝線	郡上八幡駅	郡上明山	毎日	平日：14 土日祝：12	
	和良線	郡上市民病院	祖師野上	毎日	平日：13 土日祝：6	
郡上タクシー(株)	小那比美並乗合タクシー	小那比 (美並)	八幡市街地	月木	予約制：3	
	亀尾島乗合タクシー	亀尾島	八幡市街地	月木	予約制：3	
	郡上八幡インター デマンド線	郡上八幡インター 高速バス停留所	八幡市街地	毎日	予約制	
郡上市	八 幡	郡上八幡コ ミュニティ バス	城下町プラザ	毎日	月～土：10 (冬季：9) 日・祝：8	
		青ルート				
	相生線	赤ルート				
		宇留良	郡上市役所前	平日	4	
	小駄良線	戒仏	郡上高校前	平日	4	
		栗巣・古道線	大和生涯 学習センター	月水	5	
		古道宮前			4	
	神路線	上神路		火金	5	
		中坪		火金	5	
	落部・場畠線	場畠公民館		木	4	
		清淨寺		木	5	
	大間見・小間見線	道谷口		木	4	
		氣良線	明宝中前	月～土	3	
	寒水線	明宝中前	見座		6	
		小川線	楢谷口		6	
	美並	美並北ルート	さつき苑	月～金	4 (火金のみ2)	
		美並南ルート	美並庁舎	月～金	4 (火金のみ2)	
		美並美濃線	さつき苑	月水木	4	
	和 良	土京線	診療所	月火金	奇数月：4 偶数月：3	
		鹿倉線			奇数月：3 偶数月：4	
		田平・美山線		2		
	高 鷺	鷺見線	正ヶ洞	月～金	6	
		鮎立線 (デマンド)	正ヶ洞	湯の平温泉前	月水金 3 (予約制)	
福祉有償運送 (2団体)		-	-	-	-	
タクシー事業者 (5事業所)		-	-	-	-	

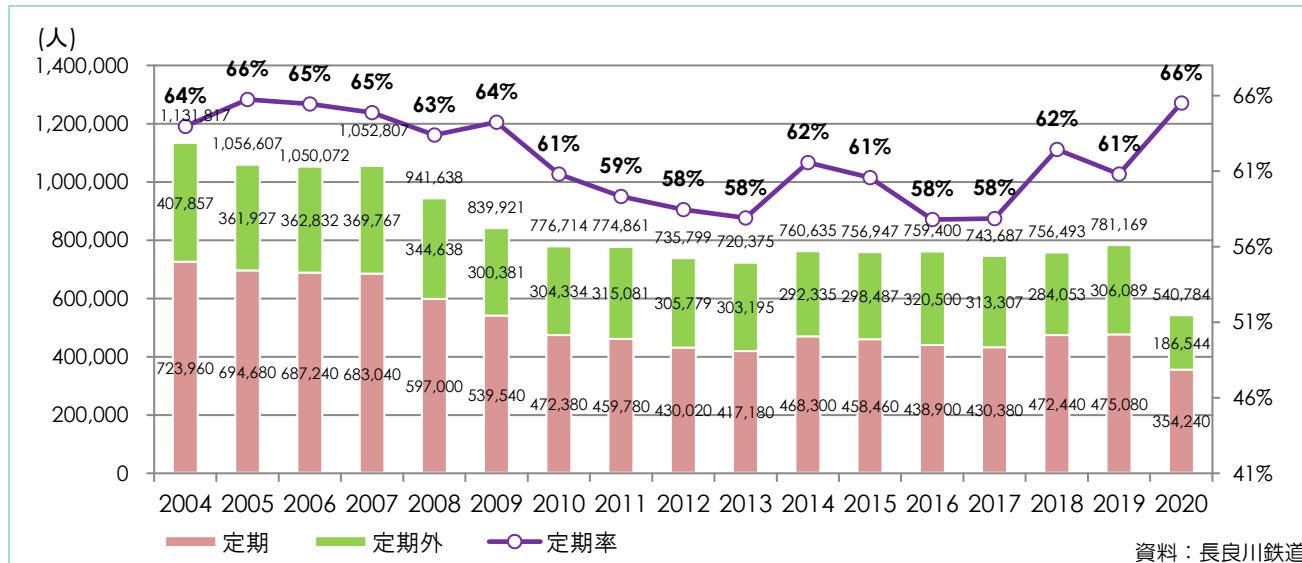
2) 利用状況

① 鉄道：長良川鉄道

長良川鉄道は市外の高校への通学、観光での利用など本市と市外を結ぶ重要な幹線交通となっています。全線72.1kmの内、本市では美並地域、八幡地域、大和地域、白鳥地域を運行しており、その距離は46.1kmとなっています。駅施設は全線で38駅あり、そのうち23駅が本市内にあります。乗車人員数・定期利用率ともに減少傾向にありました。定期外収入の増加を目的に企画列車等の運行を積極的に実施したことから2013年度に下げ止まりました。2020年度は、コロナ禍の影響により乗車人数が約54万人となり、前年と比べて69.2%（約3割減）になりました。

市内利用状況は23駅のうち、最も乗降車人員数の多い駅は郡上八幡駅ですが、市内乗降車人員数は減少傾向にあります。

なお、長良川鉄道では、2016年4月から観光列車「ながら」の運行を開始し、2019年度は年間13,037人の利用がありました。2020年度はコロナ禍の影響により、キャンセルの増加や運休したため年間4,695人と減少しています。今後も観光需要に応じていくことで収入の確保、利用者の維持を図っていく必要があります。



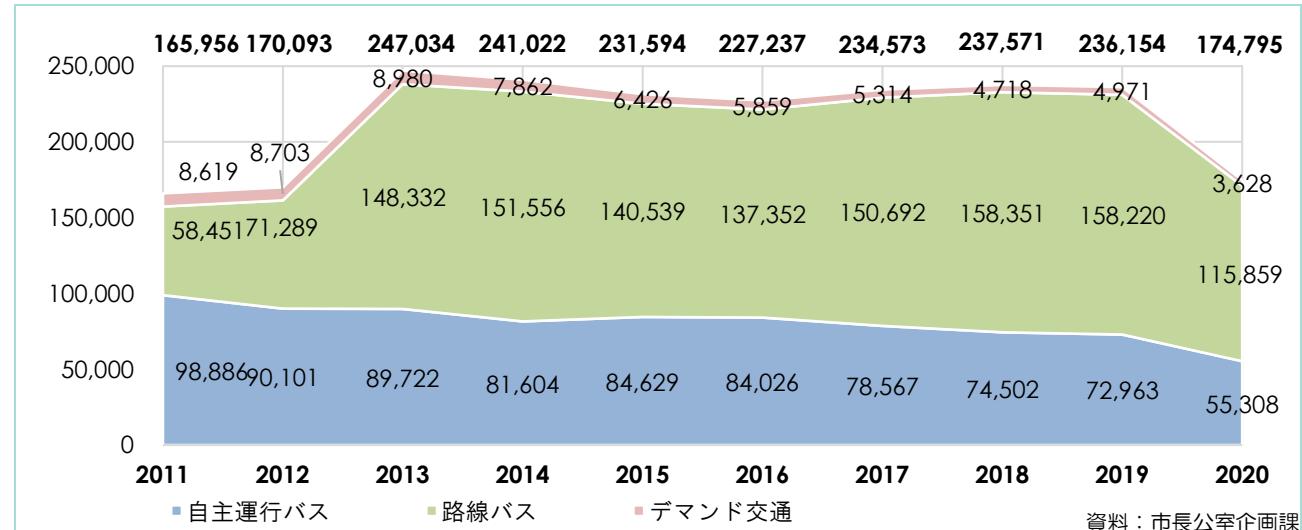
図：長良川鉄道（全線）の乗車員数の推移

資料：長良川鉄道

② バス：路線バス及び自主運行バス

バスの利用者は、2020年度は約17.4万人となっており、うち、半数以上は路線バス利用者で約11.5万人、次いで自主運行バスの約5.5万人、デマンド交通は約3.6千人となっています。

利用者の推移は、路線バスの利用者は2013年度に郡上八幡白鳥線が運行を開始し大きく増加しました。その後、利用者は僅かながら減少傾向にありましたが、2020年度はコロナ禍の影響により乗客数が大きく減少しました。利用者一人あたりの運行経費（2020年度）は、全体平均で1,679円ですが、路線ごとに差が大きくなっています。特にデマンド交通は一人あたりの運行経費が高い傾向にあり、運行形態を検証する必要があります。



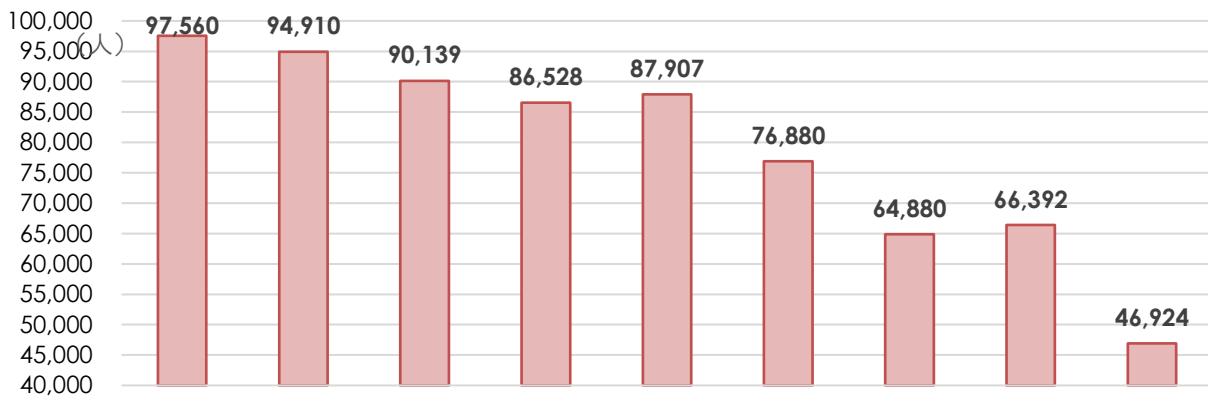
資料：市長公室企画課

図：バスの乗車人数の推移

③ タクシー

タクシー事業所は、八幡町1社、大和町1社、白鳥町2社、高鷲町1社の計5事業所（令和元年度末現在）があります。

タクシー利用者は、2012年度の約98,000人から2016年度は約88,000人と5年間で約1万人減少していますが、2017年度からより大きく減少に転じています。2018年度は、豪雨災害の影響があったと思われます。2020年度はコロナ禍の影響により、年間46,924人と減少しています。公共交通機関を利用できない高齢者等が、ドアtoドアのサービスとして利用しています。



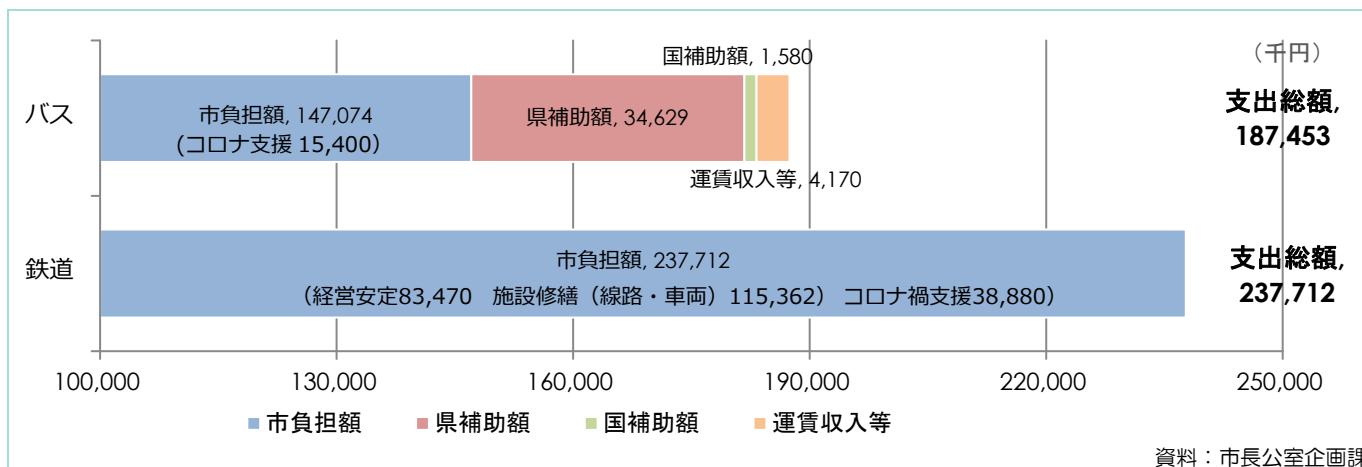
資料：岐阜県タクシーアソシエーション

図：タクシーカー年間利用者数の推移

3) 公共交通に係る市の公的負担

本市のバス運行に係る市の公的負担の支出総額(2020年度)は約1億8,745万円となっており、国から158万円(事業者へ直接入る分は含まない)、県から約3,462万円の補助金を受けています。また、運賃収入とバス広告料収入は約417万円となっており、これらを差し引いた市の実質的な負担額は約1億4,707万円と支出総額の8割近くに上ります。

また、長良川鉄道へは、国、県及び沿線の5市町（美濃加茂市・富加町・関市・美濃市・郡上市）が、施設・設備を維持修繕するための経費及び経営を支援するための費用を負担しており、本市の2020年度負担額は約2億3,771万円となっています。



資料：市長公室企画課

図：バス・鉄道の公的負担額(2020年度)

※民間バス路線等を含めた本市のバス運行に係る経費の総額は2億9,350万円（2020年度）となっています。

※長良川鉄道への公的負担額 全体約6億6,298万円

内訳：国 約5,786万円 (8.7%)、県 約1億4,657万円 (22.1%)、5市町 約4億5,855万円 (69.2%)

このうち郡上市は5市町の負担額のうち、51.397%の約2億3,771万円を負担

※鉄道事業では、鉄道会社が安全確保のために軌道（線路・マクラギ）・保安通信設備（無線・通信線）等の施設・設備を整備しています。そのため公的支援として負担額のうち約64%が施設・設備の整備費となります。

4) 交通空白地

【公共交通空白地域とは】

市民の居住地から、路線バス、自主運行バス等、市内で運行しているすべての路線のバス停までの勾配が10%以上の場合は300m以内、10%未満の場合は500m以内、また、長良川鉄道の駅から1,000m以内に居住している人口の割合：駅・バス停勢圏人口カバー率（以下「人口カバー率」という）が85.0%未満の自治会を公共交通空白地としています。

なお、郡上市全体の人口カバー率は96.5%となっています。

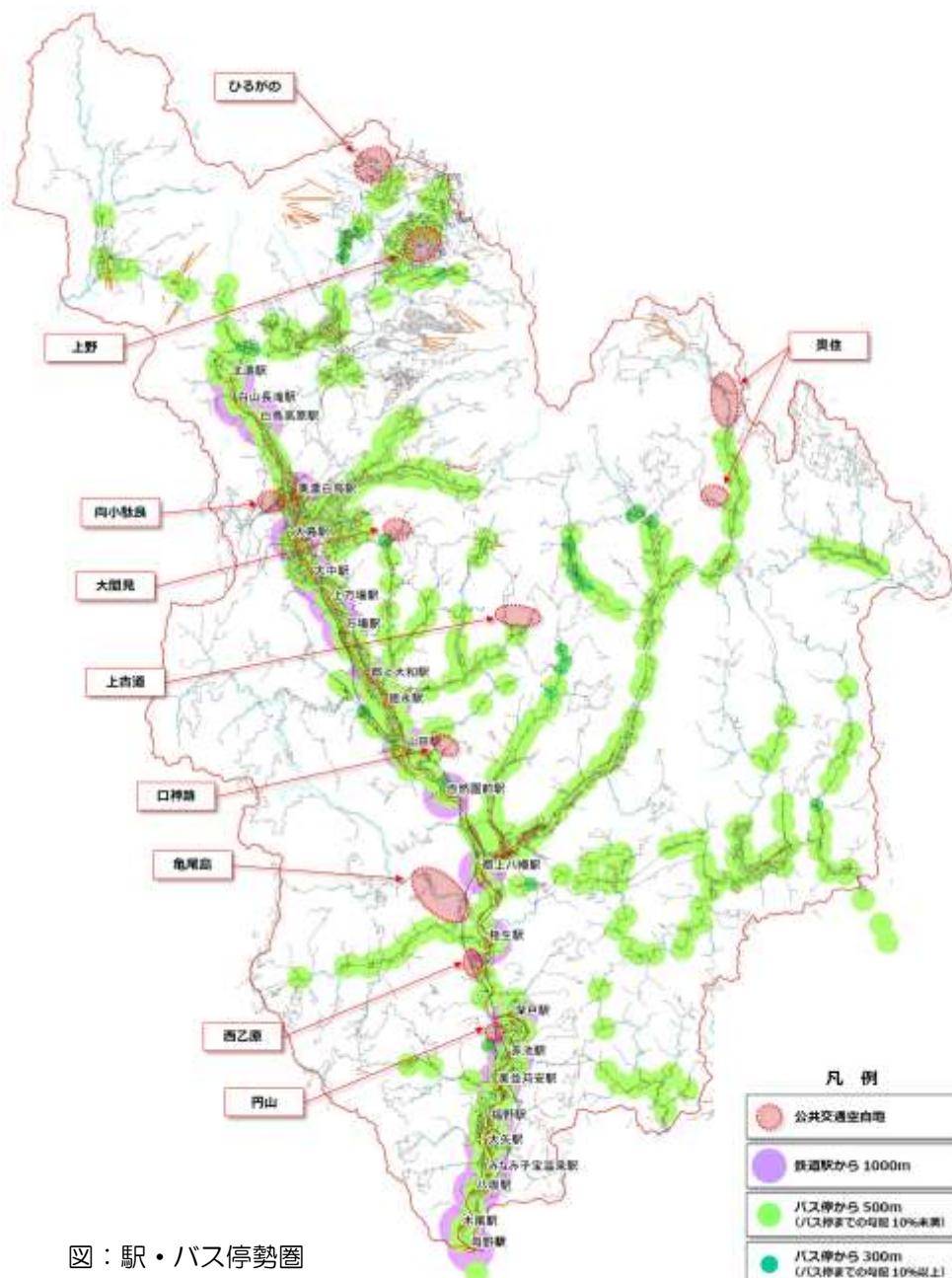
表一駅・バス停勢圏人口カバー率が85.0%未満の自治会一覧

令和2年3月末現在

	八幡地域	大和地域	白鳥地域	高鷲地域	美並地域	明宝地域	和良地域	計
85.0%未満の自治会数	2	3	1	2	1	1	0	10
50%未満	亀尾島	—	—	—	—	—	—	1
50~70%未満	—	大間見	—	—	—	—	—	1
70~85.0%未満	西乙原	口神路	向小駄良	ひるがの	円山	奥住	—	8
	—	上古道	—	上野	—	—	—	

※平成30年度に八幡町亀尾島、西乙原地区、大和町大間見地区、

平成31年度に大和町口神路地区、令和2年度に美並町円山地区が解消



図：駅・バス停勢圏

5) 課題のまとめ

課題 1：地域を支える公共交通網の課題

- 少子高齢化等により変化する地域の実情に応じた運行路線の維持・見直し。
- 公共交通の利用者の多くは高校生や高齢者等であることから、利用ニーズを把握したダイヤの見直し。
- 連携計画からの課題である交通空白地における住民の移動手段の確保。
- 中部縦貫自動車道や濃飛横断自動車道など、新たな道路網の変化に対応した公共交通網の構築。
- 公共交通網を効果的に維持するために、地域の実情や住民ニーズを把握し、路線等に反映していく仕組みづくり。

課題 2：高齢者等が安心して利用できる公共交通の課題

- 高齢化の進展に伴い、公共交通の必要性は益々高まることから、市民が日常生活をおくるための公共交通の維持。
- 高齢者等が安心して通院や買い物に公共交通を利用するため、わかりやすいバスマップの作成や、広報誌やケーブルテレビの番組での周知の推進。
- 高齢者等が利用しやすい公共交通として、通院、買い物を考慮した運行ルートへの見直しや車両等のバリアフリー化。

課題 3：観光需要への課題

- 観光地として観光客の需要に対応できる公共交通網の改善と、わかりやすい情報提供による利用促進。
- 高速バス停や長良川鉄道などの広域幹線交通から、観光地及び施設等への2次交通の整備により、市外から訪れる観光客へのサービスの向上。
- 長良川鉄道の観光列車・企画列車からの観光客を、市街地や観光地への取り込むため、観光施設等と連携したサービスの提供。

課題 4：公共交通が持続するための課題

- 公共交通の乗務員の高齢化が進み、事業の継続が困難になってきているため、事業者への乗務員確保のための支援。
- 地域の商店・企業と公共交通が連携し、利用促進につながるサービスの提供。
- 市としてバス運送に係る経費の効率化と、路線バスや自主運行バスの利便性の向上を図ることを目的に、スクールバスでの通学から公共交通利用による通学への転換。

郡上市地域公共交通網形成計画の令和 2 年度事業評価報告について

報告内容

令和 3 年 1 月 25 日に開催の郡上市地域公共交通会議【幹事会】にて、令和 2 年度における事業評価を実施したので報告する。

※ 事業評価の方法について

計画当初から現時点までの事業進捗に対して、計画通り実施できているかを評価する。（今年度は 3 年目時点での進捗状況を評価する）。

実施事業一覧の実績は、交通事業者、行政（企画課、福祉部局、観光課等関係課）等を含めた郡上市全体の動き（実施内容）を記載。

※ 昨年度からの変更点

事業評価を 3 段階（A, B, C）から 5 段階（S, A, B, C, D）に変更した。

【各事業の進捗状況区分】

S	・	・	・	優れて達成している
A	・	・	・	やや優れて計画通りできた
B	・	・	・	概ね計画通りできている
C	・	・	・	やや達成が不十分
D	・	・	・	全く達成できていない

郡上市地域公共交通網形成計画の事業評価について(報告)

幹事会 【日 時】令和3年1月25日(木)14:00～16:00

【場 所】郡上市産業プラザ 301会議室

【出席者】(市民代表委員) 大西春子、岩見恒夫 古川浩二、

(交通事業者) 平岩憲政、尾藤安正、田中秀昭、佐々木綱行

幹事会による事業評価について以下の通り報告いたします。

①実施事業に対する幹事会からの意見(まとめ)

基本方針	実施施策	幹事会からの意見
1. 地域の実情に適した公共交通の確保	① 公共交通路線の見直し・改善	・美並巡回バスの拡充により利便性が高まったと思われるが、多くの方に乗車していただくための周知を引き続き行ってほしい。また、来年度以降は乗車状況に注視してほしい。 ・まめバスについては、様々な要望があるが、現状を変えることはなかなか難しい面もある。OD調査等により現状を把握し分析されたい。
	② 地域の実情に合わせた運行形態の見直し	・運行後は、全戸配布にて周知をされていたが、継続して周知されたい。 ・事業者路線にて通学時におけるコロナ禍の密を防ぐため増便対応ができていた。
	③ 交通空白地域の解消	・地域の要望により、交通空白地の解消を行っているが、地域の実態と異なることが多い。このため、地域の実情にあつた交通空白地の解消をされたい。
	④ 地域住民との協働による取組	・美並巡回バス見直しの際に、協議会、自治会、サロン等にて聞き取りを行い地域のニーズを反映させた運行ルートにしていた。今後も住民と協働で進められたい。
2. 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実	⑤ 高齢者等が利用しやすい環境整備	・公共交通の普及啓発の周知については、サロンや全戸配布にて行っているが、特に独居の方には配布物だけでは伝わりにくいこともあるため、民生委員やケアマネジャーとも連携して周知されたい。
3. 観光需要に対応した公共交通の充実	⑥ わかりやすい公共交通の実現	・高齢者等への乗り方の周知についてサロン等にて周知されたい。
	⑦ 観光需要への対応・掘り起こし	・八幡インターのデマンドバスについて、本格運行を開始したが、コロナ禍により利用は少ない状況である。 ・タクシー会社にはガイドタクシーを展開している会社もあり、運転手によるガイドができるようにマニュアルを作成している。バスだけでは公共交通を賄うことは難しいため、タクシー利用についても促進されたい。
4. 持続可能な公共交通の推進	⑧ 公共交通の利用促進	・H30年から始まった高校生通学費助成により、特に和良方面からの定期利用者が増えた。今後も入学説明会での周知等を継続し、利用促進を図られたい。 ・長良川鉄道の企画商品「鮎列車」はコロナ禍であっても好評であった。引き続き商品開発に注力されたい。
	⑨ 公共交通の運行の効率化	・学校の統廃合に向けて学生に公共交通を利用してもらうように教育委員会と連携して調整されたい。教育委員会としても公共交通を利用する意識を高めてもらうといい。

② 数値目標の評価(計画3年目時点)

目指す姿	番号	評価指標	数値目標		実績値 (対目標値との比率)	
			現況値	目標値		
			2016年度	2022年度	2018年度	2019年度
移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築	①	公共交通の利用人数 (路線・自主バス)	227,237人	241,000人	237,571人 (98.5%)	236,154人 (98.0%)
	②	長良川鉄道の利用人数 (沿線全域)	759,400人	723,000人	756,477人 (104.6%)	781,169人 (108.0%)
市民が安心して生活できる公共交通の構築	③	高齢福祉アンケート (バス鉄道が不便と感じる人:回答割合)	39.20%	32.00%		
市民協働による育てる公共交通の構築	④	一人あたりの運行経費の平均 (路線・自主バス)	1,064円	1,100円	1,109円 (100.8%)	1,176円 (106.9%)

目標値① 「公共交通の利用人数」	前年度より1,417人(0.60%)減少した。利用の一層の促進を図るとともに、スクールバスとの混乗など地域の実情にあった事業展開により利用人数を増やすよう努めること。
目標値② 「長良川鉄道の利用人数」	企画列車「チャギントン」の運行開始や観光列車、高校生通学費助成制度による定期利用者の増加により、目標値を達成できている。
目標値③ 「高齢福祉アンケート」	※ 次回のアンケート実施は2022年度のため、今年度の評価は行はない。
目標値④ 「一人あたりの運行経費の平均」	前年度より「一人当たりの運行経費」が67円(6.0%)増加し目標値を上回っており、更なる利用促進と、路線運行の効率化が求められる。また、運行経費や人件費の増加等の要因もあるため、次回計画策定時にはその点も加味して計画されたい。

③全体評価(総括)

幹事会において、事業の進捗評価及び2年目時点での目標値の達成評価を行った結果、事業については概ね計画通り進捗していることを確認することができた。今年度は美並地域の運行ルート見直しを実施して令和3年1月4日から運行を開始したが、これで完成というわけではなく、乗車状況に注視し、必要とあれば見直し等を行っていただきたい。 公共交通全般に言えることであるが、地域のニーズをしっかりと把握しいろんな知恵を絞って乗りやすく、わかりやすい、利便性のよい公共交通を実現されたい。

郡上市地域公共交通網形成計画 令和2年度 実施事業一覧

郡上市地域公共交通網形成計画 令和2年度 実施事業一覧

No.	区分	基本方針	実施施策	取組み	事業番号	実施事業	対象地域	市 事業者	市民	企業	事業内容	2019年度	2020年度	2020 事業費	計画全体 総事業費 (H30~)	2020 達成状況	自己 評価	委員 評価
10	1	④ 地域住民との協働による取組	1 (1) 自治会、各種団体等による利用の促進	④-I 「まめバスを応援する会」による利用促進や応援する活動の推進	八幡町	● ● ●	八幡町の「まめバスを応援する会」によるマップ制作に協力し、周知・活用を行います。	【計画】普及啓発活動への協力 【実施】・地域懇談会(④-III)、ふるさとまつり(⑧-III)での周知活動の実施	【計画】普及啓発活動への協力 【実施】コロナ禍により地域懇談会(④-III)、ふるさとまつり(⑧-III)が中止となり周知活動未実施。	0千円	0千円	-	B	B	B	B		
11	1																	
12	1		2 (2) 地域の懇談会等での利用実態の把握	④-III 地域の懇談会等での利用実態の把握	市内全域	● ● ●	地域の実情・ニーズを反映した公共交通体系を確立するため、地域の実情を把握することを目的に、市内7地域において年に1回、市民が集う懇談会を開催して地域の現状やニーズを把握や協議を行い、公共交通施策に反映します。	【計画】市内7地域での懇談会の開催 【実施】・市内7地域の公共交通の利用が多いシニアクラブを対象に懇談会を開催(9/27大和、10/10明宝、10/17白鳥、10/19八幡、10/30美並、11/22高鷲、12/10和良)	【計画】長良川鉄道見学会等の継続開催(長良川鉄道協力会予算) 【実施】・長良川鉄道見学会(10月・3日間) 実績:幼保幼稚園・小学校 15団体284人参加 ・長良川鉄道乗車体験見学会(10/19) 実績:幼児～一般 26人が参加 本年度より川風号を貸切、1月にも2日間計画し、51名の申し込みがあったが、国の緊急事態宣言を受けて開催中止とした。	1,000千円	3,000千円	-	B	B	B	B		
13	2	2. 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実	⑤ 高齢者等の日常生活の環境整備	1 (1) 高齢者等の日常生活のための路線の維持	⑤-I 高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行	市内全域	● ●	高齢者等の外出機会を確保するため、路線を維持と共に利便性向上と交通空白地解消を合わせた交通体系の改善に向け、バス停留所を増設し、高齢者等のための環境整備を行います。	【計画】・和良地域でのバス停留所の増設 【実施】・10/1八幡バス和良線の安郷野バス停留所増設	【計画】地域の要望に基づき、既存ルートのバス停留所を見直す 【実施】・美並円山地区の交通空白地の解消 ・地区要望のあった美吉野地区にて小那比美並乗合タクシーの停留所を新規に設定した。	0千円	227千円	-	A	A	A	A	
14	2			2 (2) 【福祉計画との連携】福祉有償運送・タクシーとの連携	⑤-II 公共交通と福祉が情報共有等において連携し、それぞれの分野において高齢者等へのサービスを提供し、その中でユニバーサルデザインタクシーによる移動手段の確保	市内全域	● ● ●	公共交通と福祉が情報共有等において連携し、それぞれの分野において高齢者等へのサービスを提供し、その中でユニバーサルデザインタクシーによる移動手段の確保	【計画】・福祉部門が管轄する福祉有償運送等と公共交通情報のチラシ等の作成し、高齢者等会合での配布し周知を図る 【実施】・福祉有償運送、免許返納優遇措置等チラシを作成 ・シニアクラブ連合会、いきいきサロン(②-I)、ふるさとまつり(⑧-III)で合わせて周知	【計画】・福祉部門が管轄する福祉有償運送等や公共交通情報のチラシ等を作成し、高齢者等会合での配布し周知を図る 【実施】・民間の福祉有償サービスの利用増加により、各地域所有の市町村福祉輸送車両を、北部と南部に集約し実情にあった体制とした。(第3回交通会議議案) ・コロナ禍の外出支援対策として、車両を所有しない高齢者にタクシーチケットを配布した。	0千円	0千円	-	B	B	B	B	
15	2			⑤-III 高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	市役所(企画課、健康福祉部)	● ● ●	公共交通と高齢福祉部局が連携するため、定期的に会議を開催し情報共有を行います。	【計画】・福祉部局との定期的に協議し、情報共有、施策検討を実施 【実施】・福祉有償運送、公共交通情報等チラシ作成(⑤-II)と合せて協議を実施	【計画】・福祉部門が管轄する福祉有償運送等や公共交通情報のチラシ等を作成し、高齢者等会合での配布し周知を図る 【実施】・都上警察署、総務課、高齢福祉課、企画課にて免許返納者への支援について協議を行った。 ・福祉有償運送を運行するNPO法人等と高齢福祉課を交えて、円滑な利用に向けた協議・意見交換を実施。	0千円	0千円	-	B	B	B	B		
16	2			⑤-IV ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度の実施	市内全域	● ● ●	公共交通のバリアフリー化を推進するため、新たにユニバーサルデザインタクシー車両を導入する事業者への支援を行います。	【計画】・導入支援の継続 【実施】・導入支援補助申請 0件	【計画】・導入支援の継続 【実施】・導入支援補助申請 0件	200千円	600千円	-	B	B	B	B		
17	2			3 (3) バス車両のバリアフリー化	⑤-V バス車両のバリアフリー化	市内全域	● ●	高齢者や障がいのある方の利便性を向上するため、バリアフリー化を進める中で低床車両やステップ付車両の導入を進めます。	【計画】・明宝「寒水線・気良線」車両更新(マイクロバスからワゴン車へ小型化) 【実施】・明宝「寒水線・気良線」ワゴン車へ小型化し、ステップ付車両に更新	【計画】美並巡回バス(マイクロバスからワゴンに小型化)、まめバス車両更新 1台 【実施】美並巡回バスは当初、車両を小型化する予定していたが、運行ルート等を拡充するなかで、既存のマイクロバス車両を継続活用しつつ、新たに小型の14人乗りワゴン車を購入し、2台体制とした。 まめバス(赤)車両も令和3年3月に更新予定で、いずれの車両もステップ付又は低床車両となる。	25,464千円	33,521千円	-	A	A	A	A	
18	3	3. 観光需要に対応した公共交通の充実	⑥ わかりやすい公共交通の実現	1 (1) わかりやすい公共交通の実現	⑥-I 交通拠点における案内表示看板の改修	市内全域	● ● ●	地域の交通拠点施設において、利用者に公共交通情報をわかりやすく提供するため案内表示看板等を改修します。	【計画】・地域の交通拠点の現状調査し、地域担当者と協議の上改修案をまとめる 【実施】・明宝地域の交通拠点の現状調査	【計画】・交通拠点となる施設における路線案内看板等を順次改修し、わかりやすい表示、案内に切替を行う。 【実施】・交通拠点と結節する八幡インターデマンドタクシーの停留所に乗降案内表示、時刻表看板を設置。 ・美並巡回バスの拡充に伴い、交通拠点となる発着地点に路線図等の案内表示看板を設置(予定)。	70千円	70千円	-	B	B	B	B	
19	3			⑥-II 公共交通を利用する訪日外国人への対応	市内の主な観光エリア	● ● ●	訪日外国人への対応として、「まめバス」や事業者路線のバス車内での案内表示の英語表記化を進めます。	【計画】・訪日外国人が利用するエリア、路線等の調査 ・表示改修する路線等の案をまとめる 【実施】・Googleマップ(オープンデータ化)の検討	【計画】・訪日外国人が利用するエリア、路線等の調査 ・表示改修する路線等の案をまとめる (観光課と連携し八幡町を中心に調査を進める。) 【実施】・NAVITIMEにて市内の自主運行バス全路線のバス停を表示できるようにした。	0千円	0千円	-	B	B	B	B		
20	3		2 (2) 高齢者等への公共交通の乗り方などの情報提供	⑥-III 高齢者等への公共交通の乗り方等の周知	市内全域	● ● ●	公共交通に乗り慣れない高齢者等を対象とした出張でのバスの乗り方教室の開催や、乗り方がわかるケーブルテレビ番組を作成、チラシの配布等での情報提供を行います。	【計画】・事業番号シニアクラブ連合会(②-I)と合わせた周知活動 【実施】・シニアクラブ連合会(②-I)、地域懇談会(④-III)、ふるさとまつり(⑧-III)と合わせて周知	【計画】・事業番号シニアクラブ連合会(②-I)と合わせた周知活動 【実施】・(④-III)自治会、地域協議会、サロンと合わせて周知	0千円	0千円	-	B	B	B	B		

郡上市地域公共交通網形成計画 令和2年度 実施事業一覧

No.	区分	基本方針	実施施策	取組み	事業番号	実施事業	対象地域	市 事業者	市民	企業	事業内容	2019年度	2020年度	2020 事業費	計画全体 総事業費 (H30~)	2020 達成状況	自己 評価	委員 評価
21	3	⑦ 観光需要への対応・掘り起こし	① (1) 幹線からの2次交通の確保	⑦-I	郡上八幡ICバス停留所・市街地間の路線整備	八幡町	●				東海北陸自動車道郡上八幡IC高速バス停留所と八幡市街地との間の移動手段を確保するため、平成29・30年度に実証実験を実施し、実験結果を受けて新たな路線の設置について検討します。	【計画】 ・デマンドタクシー実証実験の実施及び本格運行の協議 【実施】 ・実証実験の実施(3年目)2,044千円 ・本格運行に向けた協議の実施(R2.4運行予定) ・実績 H29年度:593人 H30年度:1,478人 R1年度 1,381人	【計画】 ・R2年4月より本格運行開始 ・利用状況に応じダイヤ等を見直す。 【実施】 ・2年間の実証運行を踏まえ、本年度より運行を開始したが、コロナの影響により利用客は大幅に減少(R2.11月末利用者229人)。なお、ICバス停留所には時刻表看板を設置し、利用者へわかりやすい表示した。	2,237千円	4,281千円	導入済	A	B
22	3		② 観光客への情報発信	⑦-II	公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信	市内 の 主な 観光エリア	●	●	●		市外から来訪する観光客に向けたホームページ等での情報発信については、公共交通情報と観光情報をリンクさせたわかりやすい情報提供を行います。	【計画】 ・公共交通マップの更新 ・経路検索サービスに対応したデータの整理 【実施】 ・公共交通マップを更新 ・NAVITIMEにて市内の自主運行バス全路線のバス停を表示 ・市観光連盟が新たに開設したホームページへも公共交通情報をリンク	【計画】 ・公共交通マップの更新 ・経路検索サービスに対応したデータの整理 【実施】 ・公共交通マップを更新 ・NAVITIMEにて市内の自主運行バス全路線のバス停を表示 ・市観光連盟が新たに開設したホームページへも公共交通情報をリンク	0千円	200千円	-	B	
23	3		③ タクシーの利用促進	⑦-III	タクシーを活用した観光周遊サービスの提供	市内 の 主な 観光エリア	●	●	●		観光協会等と連携し、タクシーで市内の観光地を周遊するプランを造成し、利用促進を図ります。	【計画】 ・北部エリアでの周遊プランの検討 【実施】 ・事業者との協議を実施	【計画】 ・観光協会等と連携した周遊プランの検討 【実施】 ・R2年10月に観光連盟HP「TABITABI郡上」リニューアルに合わせ、15の市の周遊プランを造成した上で、今後周遊プランがタクシー利用につながるための情報共有を予定。	0千円	0千円	-	B	
24	4	4. 持続可能な公共交通の推進	⑧ 公共交通の利用促進	① (1) 高校新入学生の試乗体験の継続実施	⑧-I	高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験	市内全域	●	●	●	高校生への利用促進(長良川鉄道・路線バス<共通定期券・連絡定期券>)や高校新入学生への無料乗車体験を引き続き実施します。	【計画】 ・高校入学説明会での周知 【実施】 ・連絡定期等について高校生入学説明会で利用促進を継続実施	【計画】 ・高校生への利用促進(長良川鉄道・路線バス<共通定期券・連絡定期券>)や高校新入学生への無料乗車体験を入学説明会で周知する。 【実施】コロナによる学休となったため、学校再開の6月に無料乗車体験期間を再設定した。	0千円	0千円	-	A	A
25	4		② 乗車体験イベントの継続実施	⑧-II	高校入学説明会でのPR活動	郡上高校、郡上北高校	●	●	●		高校入学説明会で、長良川鉄道、路線バスの無料乗車券を配布し、通学時の体験乗車を継続して実施します。	【計画】 ・高校入学説明会での周知 【実施】 ・通学時の体験乗車を継続実施	【計画】 ・高校生への利用促進(長良川鉄道・路線バス<共通定期券・連絡定期券>)や高校新入学生への無料乗車体験を入学説明会で周知する。 【実施】コロナによる学休となったため、学校再開の6月に無料乗車体験期間を再設定した。	0千円	0千円	-	A	
26	4		⑧-III 各地域でのイベントでの公共交通の周知活動の実施	各地区でのイベントでの公共交通の周知活動の実施	市内全域	●	●	●		各地域で開催されるふるさと祭り等でのPRや実車展示などの周知活動を実施します。	【計画】 ・全地域のふるさとまつり等での周知(利用プラン提示) (8/10明宝、8/24美並、9/21~22大和、10/13美並、10/20高鷲、大和、10/27和良、11/3白鳥、八幡、12/1明宝)	【計画】 ・ふるさとまつり等での周知の実施 【実施】 ・コロナ禍によるふるさとまつり中止のため、今回運行変更となった美並や八幡南部の自治会、サロンにて公共交通の周知を実施。	0千円	0千円	-	B		
27	4		③ 免許返納者への公共交通の利用促進	免許返納者への公共交通の利用促進	市内全域	●	●	●		高齢者の交通事故が増加する中、今後免許返納者の増加が予想されることから、免許返納者への優遇措置の継続と周知を行い、公共交通への転換の促進を図ります。	【計画】 ・高齢者への周知活動 【実施】 ・シニアクラブ連合会、いきいきサロン(②-I)、地域懇談会(④-III)、ふるさとまつり(⑧-III)と合わせて実施	【計画】 ・高齢者への周知活動 【実施】 ・美並いきいきサロン(1回)や美並地域内での各サロン(見直し説明会の開催時)において周知実施	0千円	0千円	-	B		
28	4		④ 地域の商店等と連携した公共交通の利用促進	⑧-V 地域の商店等と連携した公共交通の利用促進	市内全域	●	●	●	●	地域の商店等と連携した利用促進策として、公共交通の利用後に商店で割引が受けられる制度を市内の商店で拡充し、商店と公共交通の利用を促進します。	【計画】 ・市内商店等への協力要請の実施 【実施】 ・まめバス利用者へのポイント付与サービスの店舗調査	【計画】 ・市内商店等への協力要請の実施 【実施】 ・店舗毎のサービスを検討中(例:Aコーポポイント200円付与)	0千円	0千円	-	B		
29	4		⑤ 長良川鉄道の利用促進	⑧-VI 長良川鉄道と観光施設が連携したツアー造成	長良川鉄道沿線地域	●	●	●		長良川鉄道による観光列車・企画列車の運行と、市内の観光施設が連携するツアー企画やクーポン付乗車券を販売します。	【計画】 ・長良川鉄道による企画商品開発 【実施】 ・長良川鉄道による企画商品 ・鮎列車、やなクーポン、「観光列車で和の時間」	【計画】 ・長良川鉄道による企画商品開発 【実施】 ・長良川鉄道による企画商品 ・コロナ禍の中、鮎列車(8月~10月、16日間開催)を企画し、東海TVでの特番もありほぼ満員となった。	0千円	0千円	-	A		
30	4		⑧-VII 長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進	長良川鉄道沿線地域	●	●	●		長良川鉄道シルバー会員制度の周知による高齢者の利用促進を図ります。	【計画】 ・シニアクラブ連合会等での周知 【実施】 ・シニアクラブ連合会(②-I)、地域懇談会(④-III)、ふるさとまつり(⑧-III)と合わせて実施 実績:令和元年度シルバー会員新規入会46名、更新60名	【計画】 ・シニアクラブ連合会等での周知 【実施】 ・いきいきサロンにて周知 実績:令和2年度シルバー会員新規入会12名、更新30名。(12月現在)	0千円	0千円	-	B			
31	4		⑧-VIII 長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載	長良川鉄道沿線地域	●	●	●		長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載事業を継続し、経営安定化とCO2削減による環境への影響を軽減します。	【計画】 ・貨客混載事業の継続 【実施】 ・貨客混載事業の継続	【計画】 ・貨客混載事業の継続 【実施】 ・貨客混載事業の継続	0千円	0千円	導入済	A			
32	4		⑥ (新) 高校生の通学利用促進	⑧-IX 【教育委員会】市内高校生通学助成補助(H30~)	市内全域	●	●			市内の高校へ通学する高校生の通学費用に対し、月8,000円以上超えた分について2分の1を助成、特別補助として月額12,000円を超える額を助成する制度 ※計画策定期時は実施が未定であった。	【計画】 ・高校生通学費助成制度の継続(19,833千円) 【実施】 ・通学費助成利用者数(前期) H30 郡上高校195人、郡上北高校79人 計274人 R1 郡上高校183人、郡上北高校60人 計243人	【計画】 ・高校生通学費助成制度の継続(19,833千円) 【実施】 ・通学費助成利用者数(前期分) R2(前期分) 郡上高校160人、郡上北高校58人 計218人	0千円	0千円	導入済	A		
33	4		⑦ (新) 高速バスの利用促進	⑧-X 郡上八幡ICバス停利用者駐車場整備	八幡町	●				郡上八幡IC高速バス停利用者駐車場を整備し、利用促進を図ります。 ※計画策定期時は実施が未定であった。	【計画】 ・八幡インター付近に駐車場を新たに整備 【実施】 ・H30年12月より運用開始	【計画】 ・高速バス利用者のために引き続き駐車場を確保する 【実施】 ・継続(駐車場の管理)	77千円	871千円	導入済	A		
34	4		⑧ 自主運行・路線バスの利用促進	⑧-XI 自主運行・路線バスと運輸事業者による貨客混載	明宝	●	●	●		自主運行・路線バスと運輸事業者による貨客混載事業を協議し、自主運行バス歳入の増とCO2削減による環境への影響を軽減します。	【計画】 ・運輸事業者及び地元ヒアリング、仕組づくり 【実施】 ・運輸事業者との協議の実施 事業性は厳しい(小川地区) ・他路線(八幡バス和良線)の事業性を検討	【計画】 ・八幡町西和良地区(八幡バス「和良線」) R2年6月に実証実験後、7月より本格運行開始 【実施】 ・八幡バス和良線貨客混載運用開始(令和2年7月14日式典) 運輸実績:貨客混載運行日 104日間(7月~12月)	0千円	0千円	-	A		

郡上市地域公共交通網形成計画 令和2年度 実施事業一覧

No.	区分	基本方針	実施施策	取組み	事業番号	実施事業	対象地域	市 事業者	市民	企業	事業内容	2019年度	2020年度	2020 事業費	計画全体 総事業費 (H30~)	2020 達成状況	自己 評価	委員 評価
35	4	⑨ 公共交通の運行の効率化	1 (1) 運行経費の適正化	⑨-I	利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討	市内全域	●	●			公共交通を持続可能なものとするため、運行形態の見直しや適正な料金体系への転換を検討します。	【計画】運行実績の分析 【実施】平成30年10月～令和元年9月までの利用実績をまとめ、利用状況を分析	【計画】運行実績の分析 【実施】令和元年10月～令和2年9月までの利用実績をまとめ、利用状況を分析 ・その他(通常経費に加えて、コロナ禍による支援を実施) 「郡上市緊急コロナ対策運行支援補助金」 バス路線(幹線6路線、支線3路線)15,000千円 乗合タクシーワーク(2路線)400千円 長良川鉄道(沿線市町協調)38,880千円	0千円	0千円	-	A	A
36	4		2 (2) バス車両の小型化	⑨-II	利用実態を踏まえた小型車両の導入	市内全域	●	●	●		地域の実情に合わせたバス車両の小型化や、既存車両のやりくりによる効率的な運行を実施します。	【計画】 ・バス車両のパリアフリー化(⑤-V)と合わせて検討 【実施】 ・明宝「塞水線・気良線」ワゴン車(パリアフリー対応)へ小型化し車両更新を実施	【計画】 美並巡回バス(マイクロバスからワゴンに小型化)、まめバス1台更新 【実施】 ・美並巡回バスは当初、車両を小型化する予定としていたが、運行ルート等を拡充するなかで、既存車両(マイクロバス)も活用。更に、美並地域のスクールバス車両の空き時間も活用し、効率的な運行を実施(毎週月、水、木／南ルート第3便)。	0千円	0千円	-	A	
37	4		3 (3) 路線バス等での通学利用の促進	⑨-III	路線バス・自主運行バスによる通学利用を全路線対象に検討を行い、市全体としての運行コストの効率化を図ります。	市内全域	●	●	●		【計画】 ・教育委員会との協議(運行実績の分析(⑨-I)と合わせて検討) 【実施】 ・平成30年度運行実績の分析及び教育委員会との協議(美並地域を中心に協議を実施)	【計画】 ・教育委員会との協議(運行実績の分析(⑨-I)と合わせて検討) 【実施】 ・美並巡回バス運行見直し時に、通学時間での運行についても協議検討を行ったが、一般乗客と通学時間が合はず見送った。 ・教育委員会との協議検討の継続実施(大和地域の学校統合に向けてた通学)	0千円	0千円	-	B		
38	4		4 (4) 運行体制の強化	⑨-IV	高齢化が進む公共交通の乗務員の確保対策として、バス・タクシー乗務員の二種免許等の資格取得費用に対する助成を行います。	市内全域	●	●			【計画】 ・免許取得費に対する助成の継続 【実施】 ・実績:運転免許取得支援補助 1件	【計画】 ・免許取得費に対する助成の継続 (郡上市公共交通運転免許取得支援補助金) 【実施】 ・取得支援補助申請 0件	300千円	500千円	-	B		

■ 計画の達成状況の評価

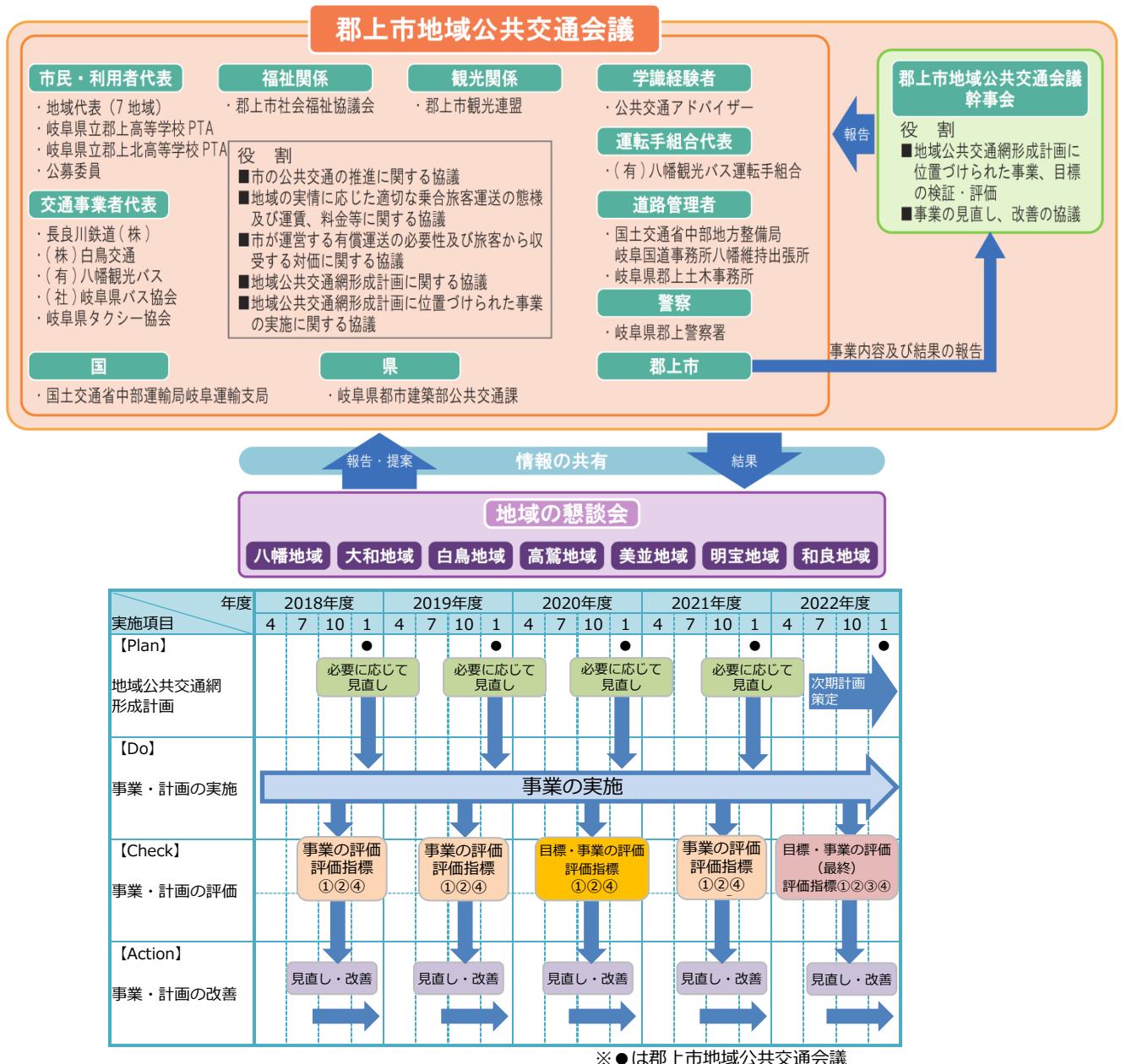
基本方針の実現を目指し、数値目標を設定して本計画を着実に実行します。

目標については、地域公共交通が地域や利用者にとって快適に使いやすいものとして認知され、より多くの人々に利用される交通体系及び交通環境を整えた結果の有効性を把握する目標値を設定します。

目指す姿	番号	評価指標	数値目標	
			現況値 2016年度	目標値 2022年度
移動の権利を尊重する 交通ネットワークの構築	①	公共交通の利用人数（路線・自主バス）	227,237人	241,000人
	②	長良川鉄道の利用人数（沿線全域）	759,400人	723,000人
市民が安心して生活できる 公共交通の構築	③	高齢福祉アンケート (バス鉄道が不便と感じる人：回答割合)	39.2%	32.0%
	④	一人あたりの運行経費の平均 (路線・自主バス)	1,064円	1,100円

目標値①「公共交通の利用人数」……………減少傾向にある利用人数を計画事業（スクールバス利用から公共交通へ転換、観光利用の促進）により上記の人数を目指す。
目標値②「長良川鉄道の利用人数」……………長良川鉄道（株）がもつ利用予測に基づき目標値を設定。
目標値③「高齢福祉アンケート」……………次回のアンケート実施は2022年度。
目標値④「一人あたりの運行経費の平均」…運行事業者の基盤強化、スクールバスからの転換経費を見込み算出した運行経費を目標値①で除したもの。

【計画の達成状況の評価の仕組み】



【問合せ】 郡上市 市長公室 企画課

〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷228番地 電話番号：0575-67-1121（代表）

郡上市地域公共交通網形成計画【概要版】

平成30年（2018年）3月

■ 地域公共交通網形成計画とは

地域公共交通網形成計画は「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。郡上市では2011年3月に「郡上市地域公共交通総合連携計画」（以下「連携計画」という。）を策定し、様々な取組を実施してきました。

今年度、連携計画の計画期間に達したことから、連携計画の基本的な方針を踏襲しつつ、残された課題や新たな課題を市民の皆様と共に考えながら、持続可能な地域公共交通網を形成するため「郡上市地域公共交通網形成計画」を策定しました。

■ 対象区域・計画期間

計画区域：郡上市全域（通勤、通学、買い物、通院などの日常生活に関して形成される区域）

計画期間：2018年度（平成30年度）～2022年度（平成34年度）

■ 全体方針・目指す姿・基本方針

【全体方針】『 安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築 』

【目指す姿】

1 移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築

2 市民が安心して生活できる公共交通の構築

3 市民協働による育てる公共交通の構築

【基本方針】

基本方針1 地域の実情に適した公共交通の確保

- 地域の実情を把握し、住み続けられるまちづくりを目指して幹線・支線を“網（ネットワーク）”として見直し、利用しやすい運行形態や、交通空白地解消を図り、公共交通を確保します。
- 高校生の安心安全な通学の足として、運行ダイヤの見直しなどによる更なる利便性の向上を図ります。
- 市民・地域（団体）、行政、交通事業者等が共に考え行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。

基本方針2 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

- 高齢者等の日常生活を支えるため、路線・ダイヤ等の見直しを図ります。
- 高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通、福祉が連携して移動手段の充実を図ります。
- 高齢者等の利便性向上のため、バス更新時に車両等のバリアフリー化を進めます。

基本方針3 観光需要に対応した公共交通の充実

- 観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境整備を行います。
- 市外からの幹線交通（高速バス・鉄道）と、市街地・観光地を結ぶ公共交通を整備します。
- 長良川鉄道による観光列車・企画列車の運行と、市内の観光施設が連携する観光事業を展開します。

基本方針4 持続可能な公共交通の推進

- 市民が利用する公共交通の意識を高め、市民と一体となった利用促進を図ります。
- 一人あたりの運行コストを基本に、スクールバスから路線バス等での通学利用へ転換し、運行経費等の適正化を図ります。鉄道や路線バス等の重複する路線は、効率的な運行体系を構築します。
- 運行実態に合わせた車両の小型化を行います。

■ 計画実現に向けての具体的な取り組み事業

本計画の目標を達成するために実施する取り組み事業を以下のとおり整理します。

基本方針1 地域の実情に適した公共交通の確保

① 公共交通路線の見直し・改善

事業	主な事業内容
幹線・支線の路線網の維持・見直し	①-I 「まめバス」の運行ルートの見直し
	①-II 「美並巡回バス」の運行の見直し
	①-III 「和良巡回バス」の運行の見直し
道路網の変化による新たな需要に応じた交通網の構築	①-IV 濃飛横断自動車道(郡上市～下呂市)の広域幹線ルートの協議
交通拠点での乗り継ぎの向上(鉄道を含む)	①-V 道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上

② 地域の実情に合わせた運行形態の見直し

事業	主な事業内容
運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し	②-I 高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善
定時定路線バスのデマンド化の検討	②-II 地域が主体となるデマンド運行の協議

③ 交通空白地域の解消

事業	主な事業内容
既存の運行ルート等の見直し	③-I 運行ルートの見直しによる交通空白地の解消
地域団体等による移動手段の導入	③-II 公共交通を補完する地域団体等の育成

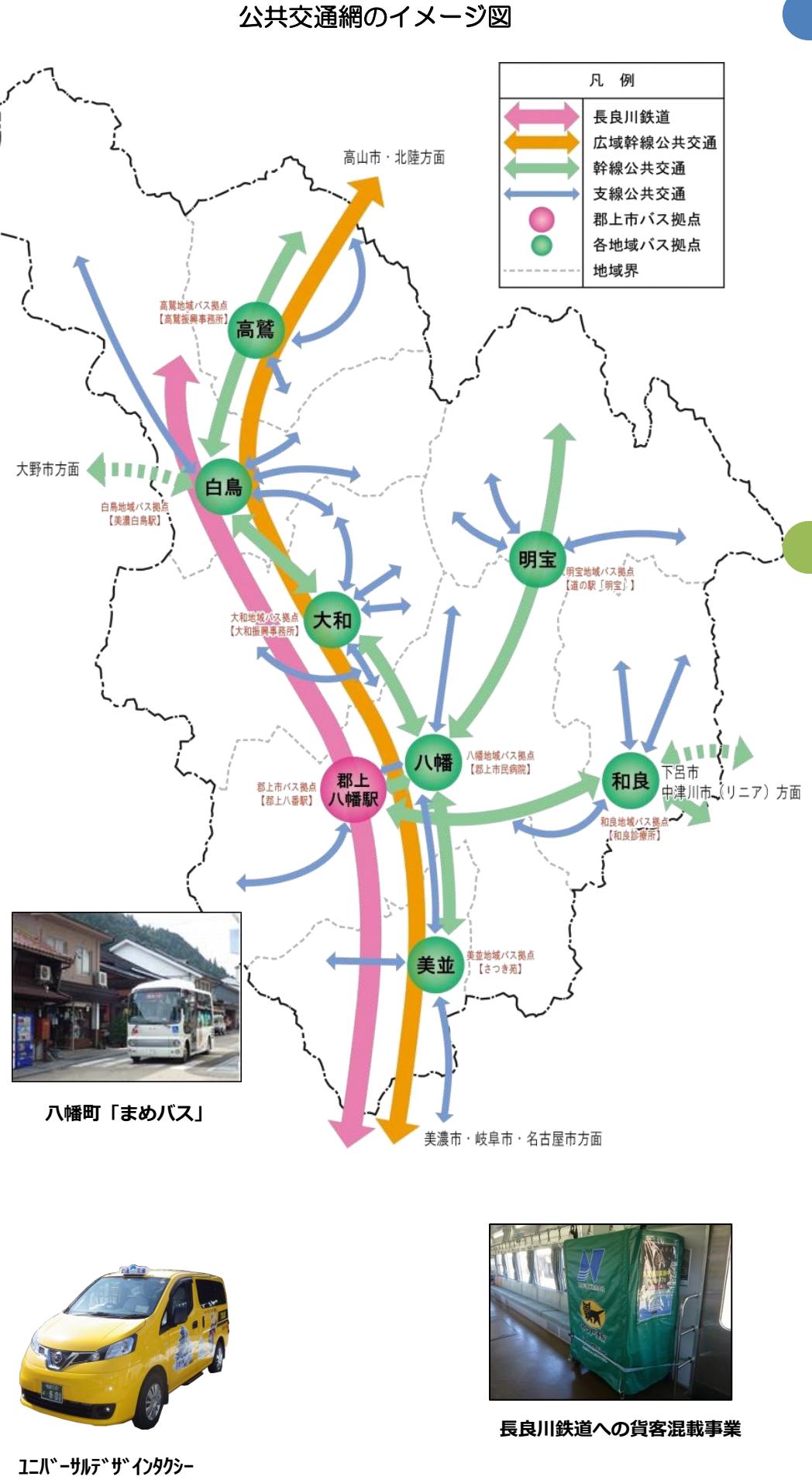
④ 地域住民との協働による取組

事業	主な事業内容
自治会、各種団体等による利用の促進	④-I まめバスを応援する会による利用促進や応援する活動の推進
	④-II 長良川鉄道協力会による見学会等の開催
地域の懇談会での地域ニーズの把握と協議	④-III 地域の懇談会等での利用実態の把握

基本方針2 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

⑤ 高齢者等が利用しやすい環境整備

事業	主な事業内容
高齢者等の日常生活のための路線の維持	⑤-I 高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行
【福祉計画との連携】 福祉有償運送・タクシーとの連携	⑤-II 公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保
	⑤-III 高齢福祉部局等との定期的な会議の開催
	⑤-IV ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度の実施
バス車両のバリアフリー化	⑤-V バス車両のバリアフリー化



基本方針3 観光需要に対応した公共交通の充実

⑥ わかりやすい公共交通の実現

事業	主な事業内容	
わかりやすい路線表示等の実施	⑥-I 交通拠点における案内表示看板の改修	
高齢者等への乗り方などの情報提供	⑥-II 公共交通を利用する訪日外国人への対応	⑥-III 高齢者等への公共交通の乗り方等の周知

⑦ 観光需要への対応・掘り起こし

事業	主な事業内容
幹線からの2次交通の確保	⑦-I 郡上八幡ICバス停留所・市街地間の路線整備
観光客への情報発信	⑦-II 公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信
タクシーの利用促進	⑦-III タクシーを活用した観光周遊サービスの提供

基本方針4 持続可能な公共交通の推進

⑧ 公共交通の利用促進

事業	主な事業内容
高校新入学生の試乗体験の継続実施	⑧-I 高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験 高校入学説明会でのPR
乗車体験イベントの継続実施	⑧-II 高校入学説明会でのPR活動 ⑧-III 各地域でのイベントでの公共交通の周知活動の実施
免許返納者への利用促進の継続実施	⑧-IV 免許返納者への公共交通の利用促進
地域の商店等と連携した利用促進	⑧-V 地域の商店等と連携した公共交通の利用促進 長良川鉄道と観光施設が連携したツアー造成 長良川鉄道の利用促進 ⑧-VI 観光列車「ながら」
	⑧-VII 長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進 ⑧-VIII 長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載

⑨ 公共交通の運行の効率化

事業	主な事業内容
運行経費の適正化	⑨-I 利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討
バス車両の小型化	⑨-II 利用実態を踏まえた小型車両の導入
路線バス等での通学利用の促進	⑨-III 路線バス、自主運行バスの通学利用の促進
運行体制の強化	⑨-IV 高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策

郡上市地域公共交通網形成計画事業の実施について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第2条の規定により、会議の承認を求める。

協議内容

郡上市地域公共交通網形成計画に位置づけられた実施事業のうち、今年度の実施事業内容について、本会議の承認を求めるもの。

郡上市地域公共交通網形成計画 令和3年度 実施事業一覧

区分	基本方針	No	実施施策	No	取組み	事業番号	実施事業	対象地域	市 事業者	市 民	企 業	事業内容	2021	2021 事業費
基本方針1 1 地域の実情に適した公共交通の確保	① 公共交通路線の見直し・改善	1	①(1) 幹線・支線の路線網の維持・見直し	①-I	「まめバス」の運行ルートの見直し	八幡町市街地	● ● ●	八幡町市街地で運行されている郡上八幡コミュニティバス「まめバス」赤ルート・青ルートの利便性の高い運行形態への見直しを進めます。				【計画】運行形態見直しの検討（基礎データ収集のためOD調査実施）	0千円	
			①-II 「美並巡回バス」の運行の見直し	①-II	「美並巡回バス」の運行の見直し	美並町	● ● ●	「美並巡回バス」の小中学生の通学利用を含めた運行形態の見直しを進めます。				【計画】R3年1月4日より運用開始した経過状況を調査	9,111千円	
			①-III 「和良巡回バス」の運行の見直し	①-III	「和良巡回バス」の運行の見直し	和良町	● ●	「和良巡回バス」の小中学生の通学利用を含めた運行形態の見直しを進めます。				【計画】・利用者、関係機関との調整 ・運行形態の見直し検討（必要であれば）実証実験の実施	0千円	
		2	② 道路網の変化による新たな需要に応じた交通網の構築	②-IV	濃飛横断自動車道(郡上市～下呂市)の広域幹線ルートの協議	八幡町、和良町	● ● ●	郡上市から下呂市間を結ぶ広域幹線路線の整備に向け、関係者で協議を進め沿線地域の活性化を進めます。				【計画】・路線化の可能性について大手バス事業者へのヒアリングの実施 ・下呂駅発のみであるため、郡上市発の実証実験を予定。 ・路線誘致に関する対策を関係機関との協議	0千円	
		3	③ 交通拠点での乗り継ぎの向上（鉄道を含む）	③-V	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上	明宝	● ●	道の駅「明宝」の施設及び周辺整備に合わせて、バスの運行形態（ダイヤ・乗り場等）を見直し、憩いの場と利便性の良いバス運行を提供し、住みよい地域を目指します。				【計画】八幡バス明宝線、自主バス（寒水線・気良線・小川線）の道の駅明宝への乗り入れについて検討協議（継続）	0千円	
	② 地域の実情に合わせた運行形態の見直し	1	②(1) 運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤの改善	②-I	高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善	市内全域	● ● ●	高校生や高齢者等の利用ニーズを把握するため、高校生の利用者アンケートや、高齢者等の会合等で意見収集を行い、適切なダイヤとなるよう調整を行います。				【計画】・高齢者のニーズ調査（バス停位置見直し等）及び利用促進PR ・大和地域の学校統合に向けたスクールバスの見直し検討 ・高校通学利用者に対するアンケート（事業者等）	0千円	
		2	②(2) 定時定路線バスのデマンド化の検討	②-II	地域が主体となるデマンド運行の協議		● ● ● ●	自主運行バスについて、地域事情に即した運行形態を地域と共に検討し、地域団体が主体となるデマンド運行への協議・支援を行い、市民が暮らしやすい地域を目指します。				【計画】和良巡回バス運行見直し（①-III）と合わせて検討	0千円	
		③ 交通空白地域の解消	1(1) 既存の運行ルート等の見直し	③-I	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	八幡町他	● ● ●	〔八幡町西乙原地区〕八幡町西乙原地区の交通空白地解消のため、自主運行バス相生線の運行ルートを見直し、移動手段を確保 →H30年10月より運行開始				【計画】状況に応じて交通空白地の解消	0千円	
			2(2) 地域団体等による移動手段の導入	③-II	公共交通を補完する地域団体等の育成	八幡町	● ● ●	八幡町亀尾島地区の交通空白地解消のため、地域団体が主体となるタクシーを活用した路線を新設し、安心して暮らせる地域を目指します。				【計画】・交通空白地の解消や円滑な利用を目指すため、NPO法人など地域団体等による移動手段、補完できる組織の育成等について検討していく。	0千円	
	④ 地域住民との協働による取組	1(1) 自治会、各種団体等による利用の促進	④-I	「まめバスを応援する会」による利用促進や応援する活動の推進	八幡町	● ● ●	八幡町の「まめバスを応援する会」によるマップ制作に協力し、周知・活用を行います。				【計画】・まめバスマップを活用した利用促進PR	0千円		
			④-II 長良川鉄道協力会による見学会等の開催	④-II	長良川鉄道協力会による見学会等の開催	長良川鉄道沿線地域	● ●	長良川鉄道協力会による長良川鉄道の見学会等を開催し、長良川鉄道に対するマイレール意識の醸成を図り、鉄道利用の増加を進めます。				【計画】・長良川鉄道見学会（幼稚園、保育園、小学校） ・乗車体験事業（一般）の開催（長良川鉄道協力会予算）	1,000千円	
		2(2) 地域の懇談会等での利用実態の把握	④-III	地域の懇談会等での利用実態の把握	市内全域	● ● ●	地域の実情・ニーズを反映した公共交通体系を確立するため、地域の実情を把握することを目的に、市内7地域において年に1回、市民が集う懇談会を開催して地域の現状やニーズを把握や協議を行い、公共交通施策に反映します。				【計画】市内7地域での懇談会の開催（新計画策定に向けた地域課題の抽出）	0千円		
基本方針2 2 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実	⑤ 高齢者等が利用しやすい環境整備	1(1) 高齢者等の日常生活のための路線の維持	⑤-I	高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行	市内全域	● ●	高齢者等の外出機会を確保するため、路線を維持すると共に利便性向上と交通空白地解消を合わせた交通体系の改善に向け、バス停留所を増設し、高齢者等のための環境整備を行います。				【計画】地域の要望に基づき、既存ルートのバス停位置を見直す。	0千円		
		2(2) 【福祉計画との連携】福祉有償運送・タクシーとの連携	⑤-II	公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保	市内全域	● ● ●	公共交通と福祉が情報共有等において連携し、それぞれの分野において高齢者等へのサービスを提供し、その中でユニバーサルデザインタクシー・福祉有償運送サービスを合わせて周知します。				【計画】・公共交通の利用ガイドブックを高齢福祉課を通じ、福祉施設等へ配布。 ・シニアクラブ等における利用促進PR	0千円		
		⑤-III 高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	⑤-III	高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	市役所（企画課、健康福祉部）	● ●	公共交通と高齢福祉部局が連携するため、定期的に会議を開催し情報共有を行います。				【計画】福祉部局との定期的な協議を実施（公共交通担当者が福祉関連の会議へ参画）	0千円		
		⑤-IV ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度の実施	⑤-IV	ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度の実施	市内全域	● ● ●	公共交通のバリアフリー化を推進するため、新たにユニバーサルデザインタクシー車両を導入する事業者への支援を行います。				【計画】ユニバーサルタクシー導入支援補助金の継続	200千円		
		3(3) バス車両のバリアフリー化	⑤-V	バス車両のバリアフリー化	市内全域	● ●	高齢者や障がいのある方の利便性を向上するため、バリアフリー化を進める中で低床車両やステップ付車両の導入を進めます。				【計画】まめバス（青）1台車両更新（令和3年11月導入予定）	19,869千円		

郡上市地域公共交通網形成計画 令和3年度 実施事業一覧

区分	基本方針	No	実施施策	No	取組み	事業番号	実施事業	対象地域	市 事 業 者	市 民	企 業	事業内容	2021	2021 事業費
基本方針3 3 観光需要に対応した公共交通の充実	(6) わかりやすい公共交通の実現	1	(1) わかりやすい路線表示等の実施	(6)-I	交通拠点における案内表示看板の改修		市内全域	●	●	●	●	地域の交通拠点施設において、利用者に公共交通情報をわかりやすく提供するため案内表示看板等を改修します。	【計画】 交通拠点となる施設や観光ニーズの優先度が高い施設より案内表示を改修。	0千円
		2	(2) 高齢者等への乗り方などの情報提供	(6)-II	公共交通を利用する訪日外国人への対応		市内の主な観光エリア	●	●	●	●	訪日外国人への対応として、「まめバス」や事業者路線のバス車内での案内表示の英語表記化を進めます。	【計画】 ・観光ニーズの優先度が高い施設より案内表示を改修。	0千円
		3	(2) 高齢者等への乗り方などの情報提供	(6)-III	高齢者等への公共交通の乗り方等の周知		市内全域	●	●	●	●	公共交通に乗り慣れない高齢者等を対象とした出張でのバスの乗り方教室の開催や、乗り方がわかるケーブルテレビ番組を制作、チラシの配布等での情報提供を行います。	【計画】 ・高齢者を対象とした周知活動 ・事業者による乗り方教室の実施 ・公共交通をPRするケーブルテレビ情報番組を制作	0千円
		4	(7) 観光需要への対応・掘り起こし	(7)-I	幹線からの2次交通の確保		八幡町	●				東海北陸自動車道郡上八幡IC高速バス停留所と八幡市街地との間の移動手段を確保するため、平成29・30年度に実証実験を実施し、実験結果を受けて新たな路線の設置について検討します。	【計画】 郡上八幡インターデマンドタクシーの利用状況に応じダイヤ等を見直す。	2,334千円
		5	(2) 観光客への情報発信	(7)-II	公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信		市内の主な観光エリア	●	●	●	●	市外から来訪する観光客に向けたホームページ等での情報発信については、公共交通情報と観光情報をリンクさせたわかりやすい情報提供を行います。	【計画】 グーグルマップの経路検索に対応したオープンデータの作成	0千円
		6	(3) タクシーの利用促進	(7)-III	タクシーを活用した観光周遊サービスの提供		市内の主な観光エリア	●	●	●	●	観光協会等と連携し、タクシーで市内の観光地を周遊するプランを造成し、利用促進を図ります。	【計画】 タクシーを活用した観光サービスの造成	0千円
	(8) 公共交通の利用促進	1	(1) 高校新入学生の試乗体験の継続実施	(8)-I	高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験		市内全域	●	●	●	●	高校生への利用促進（長良川鉄道・路線バス<共通定期券・連絡定期券>）や高校新入学生への無料乗車体験を引き続き実施します。	【計画】 高校入学説明会での周知	0千円
		2	(2) 乗車体験イベントの継続実施	(8)-II	高校入学説明会でのPR活動		郡上高校、郡上北高校	●	●	●	●	高校入学説明会で、長良川鉄道、路線バスの無料乗車券を配布し、通学時の体験乗車を継続して実施します。	【計画】 高校入学説明会での利用促進PR	0千円
		3	(3) 免許返納者への利用促進の継続実施	(8)-III	各地域でのイベントでの公共交通の周知活動の実施		市内全域	●	●	●	●	各地域で開催されるふるさと祭り等でのPRや実車展示などの周知活動を実施します。	【計画】 ふるさとまつりでの周知の実施	0千円
		4	(4) 地域の商店等と連携した利用促進	(8)-IV	免許返納者への公共交通の利用促進		市内全域	●	●	●	●	高齢者の交通事故が増加する中、今後免許証返納者の増加が予想されることから、免許証返納者への優遇措置の継続と周知を行い、公共交通への転換の促進を図ります。	【計画】 サロン等にて高齢者への周知活動	0千円
基本方針4 4 持続可能な公共交通の推進	(8) 公共交通の利用促進	5	(5) 長良川鉄道の利用促進	(8)-V	地域の商店等と連携した公共交通の利用促進		市内全域	●	●	●	●	地域の商店等と連携した利用促進策として、公共交通の利用後に商店で割引が受けられる制度を市内の商店で拡充し、商店と公共交通の利用を促進します。	【計画】 公共交通を応援してくれる事業者を募集する。	0千円
		6	(6) 長良川鉄道と観光施設が連携したツアー造成	(8)-VI	長良川鉄道沿線地域		長良川鉄道沿線地域	●	●	●	●	長良川鉄道による観光列車・企画列車の運行と、市内の観光施設が連携するツアー企画やクーポン付乗車券を販売します。	【計画】 ・長良川鉄道による企画商品開発 ・開業35周年プロジェクト（蛍・夜行列車、おくみの号復活プロジェクト） ・キャッシュレス対応（モバイルチケット） ・インターネット販売の開始	0千円
		7	(7) 長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進	(8)-VII	長良川鉄道沿線地域		長良川鉄道沿線地域	●	●	●	●	長良川鉄道シルバー会員制度の周知による高齢者の利用促進を図ります。	【計画】 シルバーを対象に会員制度のPR	0千円
		8	(8) 長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載	(8)-VIII	長良川鉄道沿線地域		長良川鉄道沿線地域	●	●	●	●	長良川鉄道㈱と運輸事業者による貨客混載事業を継続し、経営安定化とCO2削減による環境への影響を軽減します。	【計画】 貨客混載事業の継続	0千円
		9	(9) 高校生の通学利用促進	(8)-IX	【教育委員会】市内高校生通学助成補助(H30~)		市内全域	●	●			市内の高校へ通学する高校生の通学費用に対し、月8,000円以上超えた分について2分の1を助成、特別補助として月額12,000円を超える額を助成する制度 ※計画策定時は実施が未定であった。	【計画】 ・高校生通学費助成制度の実施 ・定期券補助の変更（購入時に補助金分を差引いた金額にて購入できるように変更）	0千円
		10	(10) 高速バスの利用促進	(8)-X	郡上八幡ICバス停利用者駐車場整備		八幡町	●				郡上八幡IC高速バス停利用者駐車場を整備し、利用促進を図ります。	事業の継続（駐車場管理）	77千円
		11	(11) 自主運行・路線バスの利用促進	(8)-XI	自主運行・路線バスと運輸事業者による貨客混載		明宝	●	●	●	●	自主運行・路線バスと運輸事業者による貨客混載事業を協議し、自主運行バス歳入の増とCO2削減による環境への影響を軽減します。	【計画】 貨客混載事業の継続（和良線）	0千円
		12	(12) 公共交通の運行の効率化	(9)-I	運行経費の適正化		市内全域	●	●			公共交通を持続可能なものとするため、運行形態の見直しや適正な料金体系への転換を検討します。	【計画】 運行実態の分析	0千円
		13	(13) バス車両の小型化	(9)-II	利用実態を踏まえた小型車両の導入		市内全域	●	●	●	●	地域の実情に合わせたバス車両の小型化や、既存車両のやりくりによる効率的な運行を実施します。	【計画】 ・運行形態見直しの検討（ニーズ調査）	0千円
		14	(14) 路線バス等での通学利用の促進	(9)-III	路線バス、自主運行バスの通学利用の促進		市内全域	●	●	●	●	路線バス・自主運行バスによる通学利用を全路線対象に検討を行い、市全体としての運行コストの効率化を図ります。	【計画】 ・スクールバスとの混乗化について検討・協議 ・大和地域の学校統合に向けたスクールバス見直し検討	0千円
		15	(15) 運行体制の強化	(9)-IV	高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策		市内全域	●	●			高齢化が進む公共交通の乗務員の確保対策として、バス・タクシー乗務員の二種免許等の資格取得費用に対する助成を行います。	【計画】 ・運転手確保支援制度の継続・利用PR	0千円

郡上市地域公共交通網形成計画2021年度(2018年～2022年:5年間) 事業の実施スケジュール

区分	事業番号	実施事業	対象地域	市	事業者	市民	企業	2018	2019	2020	2021	2022
基本方針1	①-I	「まめバス」の運行ルートの見直し	八幡町市街地	●	●	●			検討・協議		検討の結果により運行形態を変更	
	①-II	「美並巡回バス」の運行の見直し	美並町	●	●	●			検討・協議		運行を開始	
	①-III	「和良巡回バス」の運行の見直し	和良町	●	●	●			検討・協議		検討の結果により運行形態を変更	
	①-IV	濃飛横断自動車道(郡上市～下呂市)の広域幹線ルートの協議	八幡町、和良町	●	●	●			検討・協議		協議の結果により運行を開始	
	①-V	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上	明宝	●	●	●			検討・協議		協議結果により運行形態の見直しを実施	
	②-I	高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善	市内全域	●	●	●					ニーズを把握し、ダイヤ調整を行う	
	②-II	地域が主体となるデマンド運行の協議	市内全域	●	●	●			検討・協議		協議結果により運行を開始	
	③-I	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消 【西乙原地区等交通空白地解消】	八幡町他	●	●	●			検討・協議		運行を開始	
	③-II	公共交通を補完する地域団体等の育成 【亀尾島地区交通空白地解消】	八幡町亀尾島地区	●	●	●			検討・協議		運行を開始	
	④-I	「まめバスを応援する会」による利用促進や応援する活動の推進	八幡町	●	●	●					普及啓発活動への協力	
	④-II	長良川鉄道協力会による見学会等の開催	長良川鉄道沿線地域	●	●	●					普及啓発活動への協力	
	④-III	地域の懇談会等での利用実態の把握	市内全域	●	●	●					懇談会等の開催	
基本方針2	⑤-I	高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行	市内全域	●	●						適宜バス停留所を増設	
	⑤-II	公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保	市内全域	●	●	●					高齢者等の移動手段の周知	
	⑤-III	高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	市役所(企画課、健康福祉部)	●							定期的な会議の開催	
	⑤-IV	ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度の実施	市内全域	●	●						ユニバーサルデザインタクシー導入への支援	
	⑤-V	バス車両のバリアフリー化	高鷲町	●	●						低床車両・ステップ付車両導入	

区分	事業番号	実施事業	対象地域	市	事業者	市民	企業	2018	2019	2020	2021	2022
基本方針3	⑥-I	交通拠点における案内表示看板の改修	市内全域	●	●				検討・協議			案内表示の改修
	⑥-II	公共交通を利用する訪日外国人への対応	市内の主な観光エリア	●	●				検討・協議	英語表記への改修		
	⑥-III	高齢者等への公共交通の乗り方等の周知	市内全域	●	●					利用促進への周知活動		
	⑦-I	郡上八幡ICバス停留所・市街地間の路線整備	八幡町	●	●				実証実験		運行を開始	
	⑦-II	公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信	市内の主な観光エリア	●	●		●		検討・協議		情報提供	
	⑦-III	タクシーを活用した観光周遊サービスの提供	市内の主な観光エリア	●	●				検討・協議	事業者との協議の結果によりサービスを提供		
基本方針4	⑧-I	高校新入生を対象とした公共交通試乗体験	市内全域	●	●	●				高校生への利用促進活動		
	⑧-II	高校入学説明会でのPR活動	郡上高校、郡上北高校	●	●	●				高校生への利用促進活動		
	⑧-III	各地域のイベントでの公共交通の周知活動の実施	市内全域	●	●	●				地域イベントでの利用促進活動		
	⑧-IV	免許返納者への公共交通の利用促進	市内全域	●	●	●				高齢者への周知活動		
	⑧-V	地域の商店等と連携した公共交通の利用促進	市内全域	●	●		●			商店等への協力要請活動		
	⑧-VI	長良川鉄道と観光施設が連携したツアー造成	長良川鉄道沿線地域	●	●		●			長良川鉄道による企画商品開発・販売		
	⑧-VII	長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進	長良川鉄道沿線地域	●	●					シルバー会員制度の周知活動		
	⑧-VIII	長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載	長良川鉄道沿線地域	●	●					貨客混載事業を実施		
	⑧-IX	【教育委員会】市内高校生通学助成補助	市内全域	●		●				高校生の通学費助成補助を実施		
	⑧-X	郡上八幡ICバス停利用者駐車場整備	八幡町	●						駐車場を整備・運用		
	⑧-XI	自主運行バスと運輸事業者による貨客混載	明宝、和良	●	●	●	●		検討・協議		貨客混載事業を実施	
	⑨-I	利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討	市内全域	●	●	●			検討・協議		検討結果により運行形態を見直し	
	⑨-II	利用実態を踏まえた小型車両の導入	市内全域	●	●						小型化・既存車両のやりくり	
	⑨-III	路線バス、自主運行バスの通学利用の促進	市内全域	●	●	●					検討・協議を行いつつ、通学利用を実施	
	⑨-IV	高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策	市内全域	●	●						助成制度の実施	

令和 4 年度 生活交通確保維持改善計画の策定について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議内容

本計画の対象路線は、自主運行バス「美並北ルート」「美並南ルート」の 2 路線、及び(有)八幡観光バスが運行主体となる路線バス「和良線」「明宝線」であり、地域内フイーダー系統の補助対象となることから、事業実績や事業計画にあわせ計画の見直しを行うもの。

令和 4 年度

生活交通確保維持改善計画

(令和 4 ~ 6 年度)

令和 3 年 6 月 23 日
郡上市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持改善事業のうち地域内フィーダー系統関係)

(策定年月日) 令和3年6月23日
(協議会名称) 郡上市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

郡上市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

郡上市は岐阜県のほぼ中央に位置し、東を下呂市、北を高山市、西は福井県、南は美濃市及び閔市に接する、面積1030.75km²の山間地域である。道路は南北に東海北陸自動車道や国道156号、東西には国道256号、国道472号、国道158号などによるネットワークが形成されている。

人口は、40,194人（令和3年4月1日現在）で、合併時49,883人（平成16年3月1日）と比べ9,689人減少（▲19.4%）している。地域別に見て最も減少率が高いのは和良地域（▲29.9%）、次いで明宝地域（▲28.9%）と、他の地域と比べて特に減少率が高くなっている。

合併当初は、旧町村毎に異なる公共交通形態をそのまま継承していたが、運行経費の増加や利用者の減少が続き、効率的・効果的な公共交通の確立が急務となつたことから、市民、交通事業者及び行政が相互に連携、協力しながら公共交通の維持及び充実を図つていくため『郡上市地域公共交通総合連携計画』を平成23年度に策定。平成30年3月には、その後の計画として『郡上市地域公共交通網形成計画』を策定し、市の公共交通の目指す姿の実現に向け、諸施策に取り組んでいる。

現行の計画では、地域の公共交通を担う市民、交通事業者（長良川鉄道・バス・タクシー）及び行政が相互に連携して、地域公共交通サービスの維持・充実を目指し、移動の面からまちづくりに取り組むこととした。前「公共交通総合連携計画」を評価した上で、路線や事業を継承しつつ、高齢者等の対策など新たな課題に取り組みながら、市民が安心して住み続けられる地域ネットワーク構築を目指す。

生活交通確保維持改善事業としては、公共交通ネットワークが効果的に機能し、利用者の利便性を図るため、確保していく必要がある。

■令和2年度において、美並巡回バス（北ルート、南ルート）の運行ルートやダイヤ等の見直し協議を重ね、令和3年1月より新たな運行（定時定路線）を開始した。新たな運行では、運行日やルートの拡大を行い、利便性を高めるとともに、一部重複路線を一本化したほか、長良川鉄道や高速バス、民間事業者路線との接続性も高め、乗り継ぎの利便性が向上したことで効果的な利用を図った。

■和良線・明宝線は、長良川鉄道への連結路線として鉄道とバスの効果的な利用を図っている。

■郡上市の人口（住民基本台帳）

	H16.3	R3.4
総人口	49,883	40,194
八幡	16,523	12,968
大和	7,406	6,380
白鳥	12,880	10,720
高鷲	3,625	3,016
美並	4,894	3,895
明宝	2,197	1,561
和良	2,358	1,654

※合併以降、市全体で19.4%の減少。

※地域別で、最も減少率が高いのは和良の29.9%、一方最も減少率が低いのは大和の13.9%。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【郡上市地域公共交通網形成計画の目標】

【全体方針】

安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築

【郡上市の公共交通の目指す姿】

- ① 移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築
- ② 市民が安心して生活できる公共交通の構築
- ③ 市民協働による育てる公共交通の構築

【将来像を達成するため4つの基本方針】

基本方針1

地域の実情に適した公共交通の確保

- 地域の実情を把握し、住み続けられるまちづくりを目指して幹線・支線を“網（ネットワーク）”として見直し、利用しやすい運行形態や、交通空白地解消を図り、公共交通を確保します。
- 高校生の安心安全な通学の足として、運行ダイヤ見直しなどによる更なる利便性の向上を図ります。
- 市民・地域（団体）、行政、交通事業者等が共に考え方行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。

基本方針2

高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

- 高齢者等の日常生活を支えるため、路線・ダイヤ等の見直しを図ります。
- 高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通、福祉が連携して移動手段の充実を図ります。
- 高齢者等の利便性向上のため、バス更新時に車両等のバリアフリー化を進めます。

基本方針3

観光需要に対応した公共交通の充実

- 観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境整備を行います。
- 市外からの幹線交通（高速バス・鉄道）と、市街地・観光地を結ぶ公共交通を整備します。
- 長良川鉄道による観光列車・企画列車の運行と、市内の観光施設が連携する観光事業を展開します。

基本方針4

持続可能な公共交通の推進

- 市民が利用する公共交通の意識を高め、市民と一体となった利用促進を図ります。
- 一人あたりの運行コストを基本に、スクールバスから路線バス等での通学利用へ転換し、運行経費等の適正化を図ります。
- 鉄道や路線バス等の重複する路線は、効率的な運行体系を構築します。
- 運行実態に合わせた車両の小型化を行います。

【計画の目標値】

多くの人に利用される交通体系及び交通環境となつても、それが将来にわたって継続して運行できることが重要であるため、公共交通を維持するための経済性を把握する目標値を設定します。

目指す姿	番号	評価指標	数値目標	
			現況値（2016）	目標値（2022）
移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築	①	公共交通の利用人数 (路線・自主バス)	227,237人	241,000人
	②	長良川鉄道の利用人数 (沿線全域)	759,400人	723,000人
市民が安心して生活できる公共交通の構築	③	高齢福祉アンケート (バス鉄道が不便と感じる人： 回答割合)	39.2%	32.0%
市民協働による育てる公共交通の構築	④	一人あたりの運行経費の平均 (路線・自主バス)	1,064円	1,100円

【フィーダー系統の目標値】

＜地域内フィーダー系統（国庫補助対象路線）＞

令和2年度 = R2.4.1～R3.3.31

■和良線・明宝線の年間利用者数（R2年度実績 和良線18,817人、明宝線12,454人）

『年間目標値（令和4～6年度）』 和良線 18,800人以上
明宝線 12,450人以上

■高校生共通定期・連絡定期購入者数（R2年度実績 郡上高校35人、郡上北高校6人）

『年間目標値（令和4～6年度）』 郡上高校 35人以上
郡上北高校 5人以上

■美並巡回バスの年間利用者数（R2年度実績北ルート631人、南ルート736人）

『年間目標値（令和4～6年度）』 美並北ルート 630人以上
美並南ルート 730人以上

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、交通事業者としての使命を果たすため、引き続き感染対策の徹底を行い、市民の移動手段として運行を継続していく。

（2）事業の効果

4つの基本方針の下、通院・買い物及び通勤・通学など目的にあった公共交通の形成、利用実態とニーズに即した運行体系の構築に向けた積極的な転換を行うことで、移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築並びに安心して生活できる公共交通の構築の実現につながる。このほか、長良川鉄道や高速バスといった広域幹線公共交通の乗り継ぎ向上を図るとともに、市民協働による育てる公共交通システムを構築し、持続可能な交通ネットワークを確立することができる。

また、10年間の総合的で計画的なまちづくりのための指針となる『第2次郡上市総合計画（平成28年3月策定）』に「公共交通の維持・利便性の向上」を施策に盛り込み、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて協力し合いながら確保・維持・改善を図っていくこととしており、地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立など、住民の理解と利用、協力や参画を得ながら利便性の向上を図る。

【美並巡回バス】

市自主運行バスである美並巡回バスを生活交通として維持することにより、鉄道との連結が確保され、長良川鉄道を効果的に利用できる。令和3年1月より新たな運行ルートを開始し、運行の拡大、幹線・支線との接続性、利便性の向上が図られたことから、美並地域の高齢者等の通院や買い物など日常生活に必要な移動手段として利用者の増加が期待できる。

【和良線・明宝線】

和良線・明宝線は長良川鉄道のフィーダー路線として、和良町、明宝地域の住民が通院等のため、町外、市外へ出るための足を確保する効果がある。また、長良川鉄道との連絡定期券により、市内高校への通学の足としても重要な役割を担っている。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【郡上市地域公共交通網形成計画の事業】 ●…連携計画からの継続実施 ◎…R3・R4 年度実施

※下線は郡上市地域公共交通網形成計画事業のうち、フィーダー系の目標達成に関する事業を示す。

1. 地域の事情に適した公共交通の確保

①公共交通路線の見直し・改善	郡上市・事業者 市民・交通会議・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ◎「まめバス」の運行ルートの見直し ◎<u>「美並巡回バス」の運行の見直し【運行見直し後の状況考察】</u> ◎「和良巡回バス」の運行の見直し ◎濃飛横断自動車道（郡上市～下呂市）の広域幹線ルートの協議（実証実験中） ◎<u>道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能向上【明宝線の機能性の向上】</u>
②地域の実情に合わせた運行形態の見直し	郡上市・事業者・市民・交通会議・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善【フィーダー系統の利便性の向上】</u> ◎地域が主体となるデマンド運行の協議
③交通空白地域の解消	郡上市・事業者・市民・交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ◎<u>運行ルート見直しによる空白地解消の協議</u>
④地域住民との協働による取組	郡上市・事業者・市民・交通会議・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●「まめバスを応援する会」による利用促進や応援する活動の推進 ●長良川鉄道協力会による見学会等の開催 ◎<u>地域の懇談会等での利用実態の把握【利用実態の把握】</u>

2. 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

⑤高齢者等が利用しやすい環境整備	郡上市・事業者・交通会議・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ◎<u>高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行【利便性向上】</u> ◎公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保 ◎高齢福祉部局等との定期的な協議の開催 ●ユニバーサルデザインタクシー導入補助の実施 ●バス車両のバリアフリー化
------------------	-------------------	--

3. 観光需要に対応した公共交通の充実

⑥わかりやすい公共交通の実現	郡上市・事業者・交通会議・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ◎<u>地域の交通拠点における案内表示看板の改修【観光需要の取り込み】</u> ◎公共交通を利用する訪日外国人への対応 ●<u>高齢者等への公共交通の乗り方等の周知【利用促進】</u>
⑦観光需要への対応・掘り起こし	郡上市・事業者・交通会議・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●郡上八幡 I C バス停留所・市街地間の路線活用 ◎公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信 ◎タクシーを活用した観光周遊サービスの提供

4. 持続可能な公共交通の推進

⑧公共交通の利用促進	郡上市・事業者・市民・交通会議・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験【利用促進】</u> ●<u>高校入学説明会でのPR活動</u> ●<u>各地域のイベントでの公共交通の周知活動の実施</u> ●<u>免許返納者への公共交通の利用促進</u> ●<u>地域の商店等と連携した公共交通の利用促進</u> ●長良川鉄道と観光施設が連携した観光ツアーの造成 ●長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進 ●長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載 ◎<u>【教育委員会】高校生通学助成制度【和良線・明宝線等】</u>
⑨公共交通の運行の効率化	郡上市・事業者・市民・交通会議・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討</u> ●利用実態に踏まえた小型車両の導入 ◎<u>路線バス・自主運行バスによる通学利用の促進【運行形態】</u> ◎<u>高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策【路線の確保】</u>

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
郡上市
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
郡上市、(有)八幡観光バス
7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な計測方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
該当なし
9. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組みに係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る目的・必要性【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
14. 車両の取得にかかる定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

【郡上市地域公共交通会議の開催状況】

- 令和2年07月02日 地域公共交通網形成計画の実施について
(R2-第1回) 生活交通確保維持改善計画の策定について
市自主運行バス車両更新について
- 令和2年09月25日 白鳥交通「郡上八幡白鳥線」運行ルートの変更について
(R2-第2回) ※書面決議
- 令和2年10月27日 市自主運行バス「美並巡回バス」の見直しについて
(R2-第3回) 郡上タクシー「小那比・亀尾島乗合タクシー」の見直しについて
自家用有償旅客運行（交通空白輸送）の更新登録申請について
自家用有償旅客運送（市町村福祉輸送）の更新登録申請について
- 令和3年01月20日 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について
(R2-第4回) ※書面決議
- 令和3年01月25日 地域公共交通網形成計画の事業評価について
(R2-第1回幹事会)
- 令和3年03月15日 地域公共交通網形成計画の事業評価報告について
(R2-第5回) 白鳥交通「郡上八幡白鳥線・万場線」のダイヤ改正について
白鳥交通「白鳥ひるがの線」のダイヤ改正について
白鳥交通「石徹白線」のダイヤ改正について
八幡観光バス「明宝線・和良線」のダイヤ改正について
長良川鉄道のダイヤ改正について
※書面報告
- 令和3年06月23日 地域公共交通網形成計画の実施について
(R3-第1回) 令和4年度生活交通確保維持改善計画の策定について

18. 利用者等の意見の反映

平成29年度に「郡上市地域公共交通網形成計画」の策定過程で、地域毎の公共交通検討会や懇話会、市民アンケート（市民抽出2,000人）、OD調査などを実施し、利用者のニーズや現状の課題の把握を行った。また、これ以降もシニアクラブや高齢者サロン等による公共交通懇談会の開催やOD調査を隨時実施し、現状課題等の把握を行いながら、運行の見直し等に取り組んでいる。

19. 協議会メンバーの構成員

市長	郡上市長
一般乗合旅客自動車運送事業者 鉄道事業者	(株)白鳥交通、(有)八幡観光バス 長良川鉄道(株)

岐阜県バス協会の代表及び岐阜県タクシー協会の代表	岐阜県バス協会、大和タクシー(合)
市民・利用者代表	7地域（旧7町村）代表者、市民公募委員、郡上高校PTA会長、郡上北高校PTA会長
国土交通省中部運輸局（岐阜運輸支局长）又はその指名する者	中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	八幡バス運転手組合
岐阜県公共交通課長又はその指名する者	岐阜県公共交通課長
道路管理者又はその指名する者	国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所計画課長、郡上土木事務所長
郡上警察署長又はその指名する者	郡上警察署交通課長
学識経験のある者	地域公共交通コーディネーター
その他交通会議が必要と認める者	郡上市観光連盟代表理事、郡上市社会福祉協議会事務局長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	郡上市八幡町島谷 228 番地
(所 属)	市長公室 企画課
(氏 名)	河合 厚志
(電 話)	0575-67-1831
(E-mail)	kikaku@city.gujo.lg.jp

郡上市地域公共交通計画（仮称）の策定に向けた取組みについて

■地域公共交通計画の策定に向けて

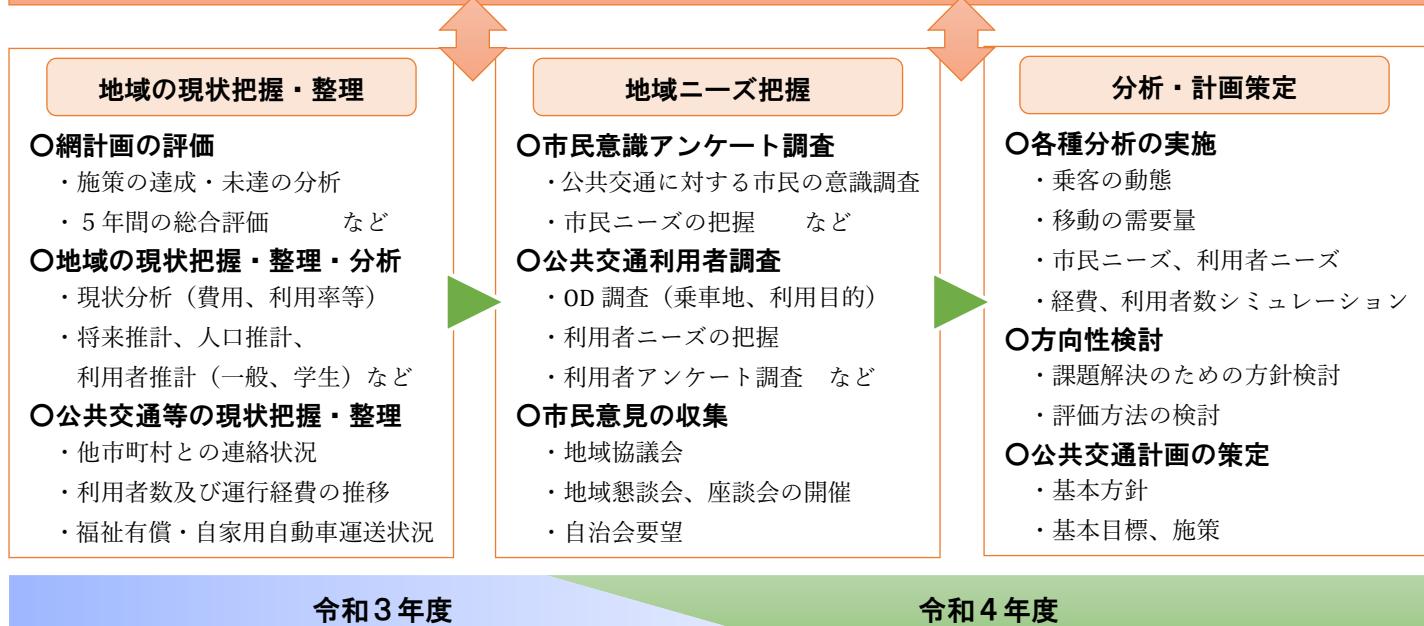
地域の公共交通に関しては、住民の足として充分とは言えないまでも、交通空白地解消や運行ダイヤの調整等を行うなど利便性の向上に努めてきていますが、乗客の減少が続き、また、ドア・ツー・ドアのニーズが拡大しているなど、住民ニーズは年々複雑化しています。このほか、市議会での一般質問や令和2年11月に行った「まちづくり市民アンケート」においても、利便性の高い公共交通を求める声が大きくなっています。しかし、一方では、運行経費が増加し続けており、乗客の減少も相まって、一人当たりの運行経費も年々増加しています。

市では「郡上市公共交通網形成計画（平成30年度～令和4年度）」に基づき、公共交通施策の推進を図っていますが、計画期間が残り2年間となったことから、令和5年度からの新たな計画（地域交通計画）のスタートに向けて、令和3年度には地域の現状把握、課題抽出といった事前準備を行い、令和4年度には本格的な策定作業を行うこととしています。

この次期計画では、令和2年11月の法改正により、新たに定められた記載事項を盛り込む必要があり、既存の交通事業者だけでなく、公共交通の補完が期待できる福祉有償運送やボランティア輸送など地域を巻き込んだ利便性を高める取組みについても検討していくことが求められています。

こうした作業に当たっては、地域事情をしっかりと捉え、利用者や地域住民との懇談などを経た取組みをしっかりと組み立てていく必要があります。このため、各地域の振興事務所と調整を行いながら、公共交通に関する地域の現状・課題分析はもちろんのこと、ニーズ調査（アンケートやバス乗降）或いは高齢者サロンや自治会等での意見聴取や地域毎に公共交通懇談会等を開催し、地域で公共交通のあり方を検討していきます。

地域公共交通会議 協議・調整



自主運行バス「小川線（明宝地域）」の路線等の変更について（見通し）

報告内容

施工中の主要地方道 金山明宝線「（仮称）めいほうトンネル」が年内に開通する見通しとなっている。現在、自主運行バス「小川線」は小川峠を走行して、運行を行っているが、同トンネルの開通に合わせて路線等の変更が生じる。

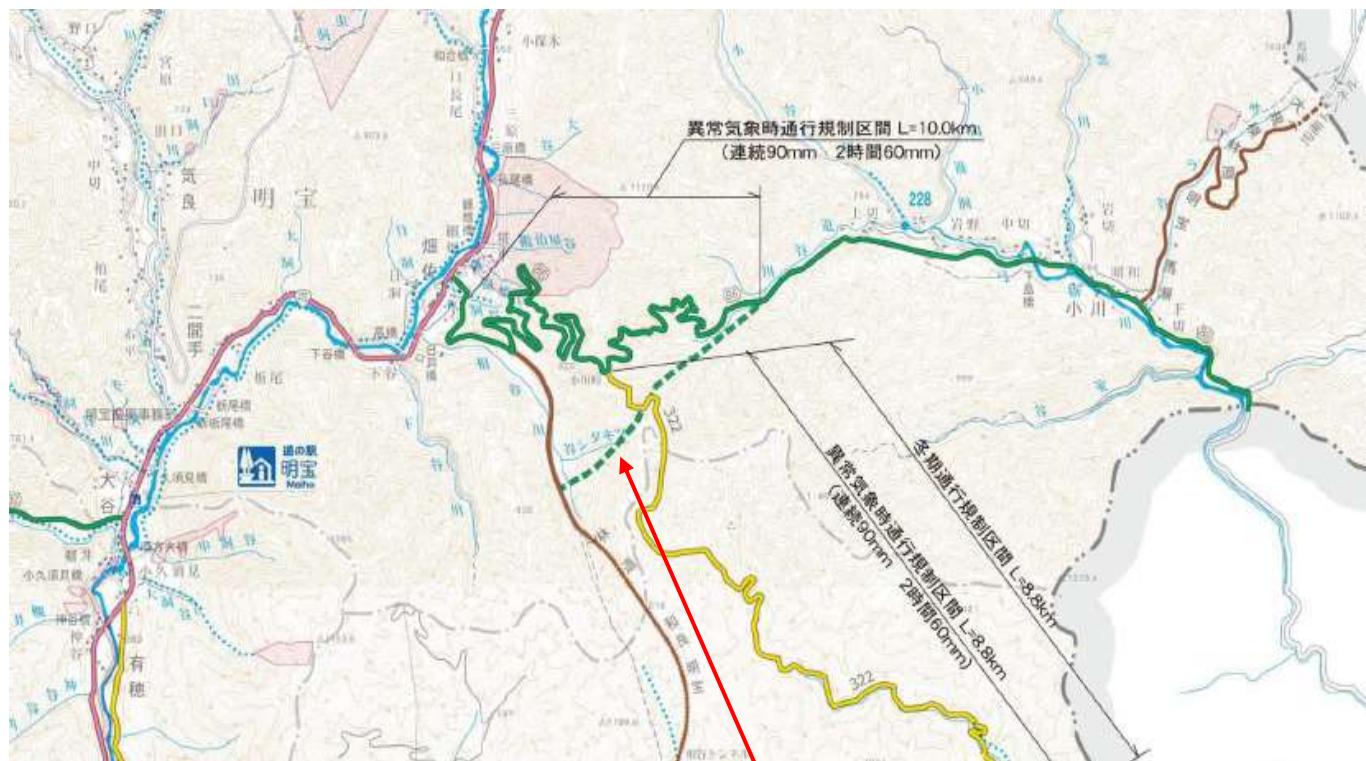
このため、本公共交通会議による路線変更等に関する協議・調整及び中部運輸局岐阜支局への申請手続きが必要となる。

主要地方道 金山明宝線を管轄する郡上土木事務所と連携を図りながら、路線変更に向けた協議及び手続きを順次実施していく。

- ・めいほうトンネル開通に伴い、路線延長距離及び走行時間が短縮されることから主に次の点について変更が生じる。

① 運行ルート及びダイヤの改定

② 運賃の検証及び改定





中部運輸局交通政策部

令和3年5月13日 定例記者懇談会

#公共交通
あんしん利用

国土交通省

連絡先

中部運輸局 交通政策部 交通企画課
石井、加藤、杉山 TEL:052-952-8006

中部地区交通事業者の令和2年度の輸送実績について

～12月以降は再び減少傾向となり、依然として厳しい状況～

この度、中部運輸局では、令和2年度の管内交通事業者の輸送人員・運送収入の対令和元年比の推移をとりまとめました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、鉄道・バス・タクシー・旅客船の各輸送モードの輸送人員・運送収入については、4～5月を底として大幅に減少しました。

一旦は回復傾向となりましたが、その後各モードとも再び落ち込みが見られ、特に高速乗合バス、貸切バス、タクシーについては非常に厳しい状況となっております。

詳しくは、別添資料をご覧下さい。

以上

(添付資料)

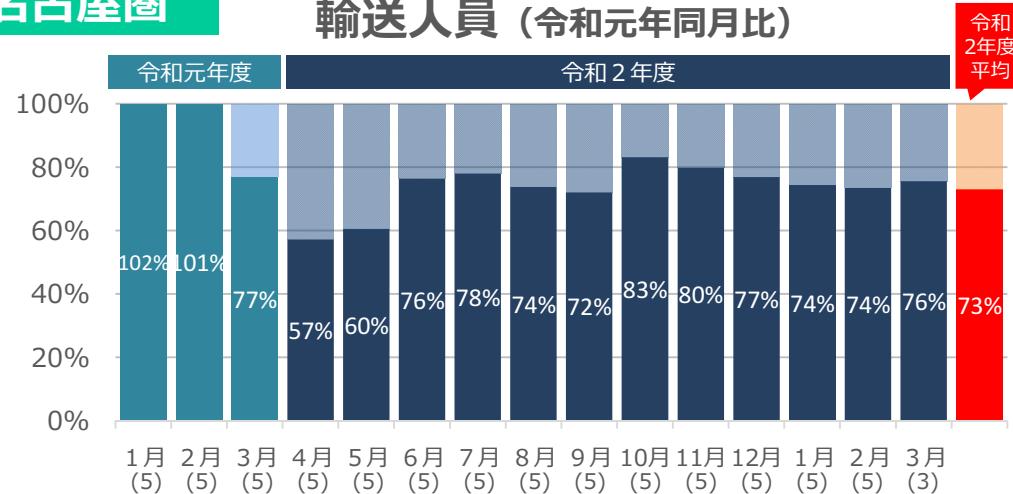
- ・管内交通事業者の輸送人員、運送収入の対令和元年比の推移

鉄道の輸送人員・運送収入の推移

鉄道の輸送人員、運送収入は、10月には対令和元年比8割程度まで回復したが、その後は緩やかな減少傾向となっている。

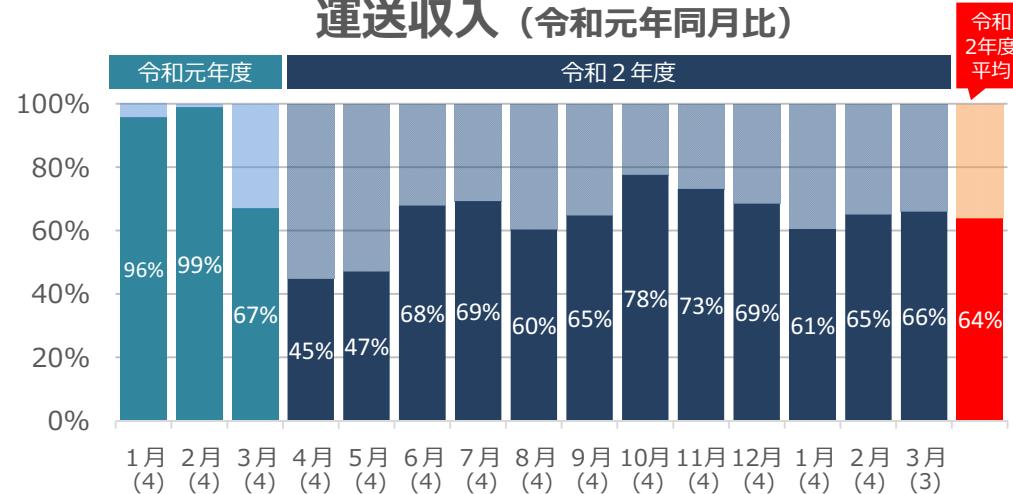
名古屋圏

輸送人員（令和元年同月比）



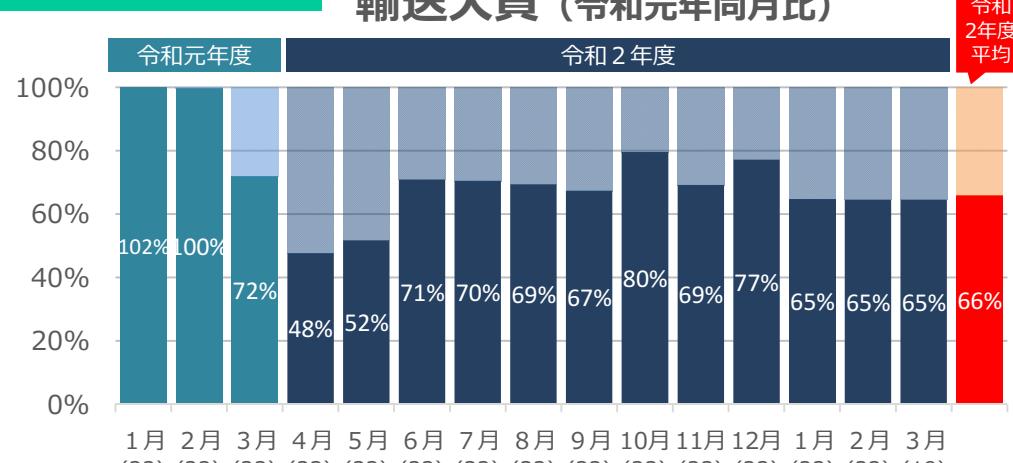
※名古屋駅に乗り入れるJR東海（新幹線を除く）、名鉄、近鉄、地下鉄、名古屋臨海高速鉄道（あおなみ線）の5社局。運送収入はJR東海を除く4社局。いずれも各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。（）内は、回答数。

運送収入（令和元年同月比）



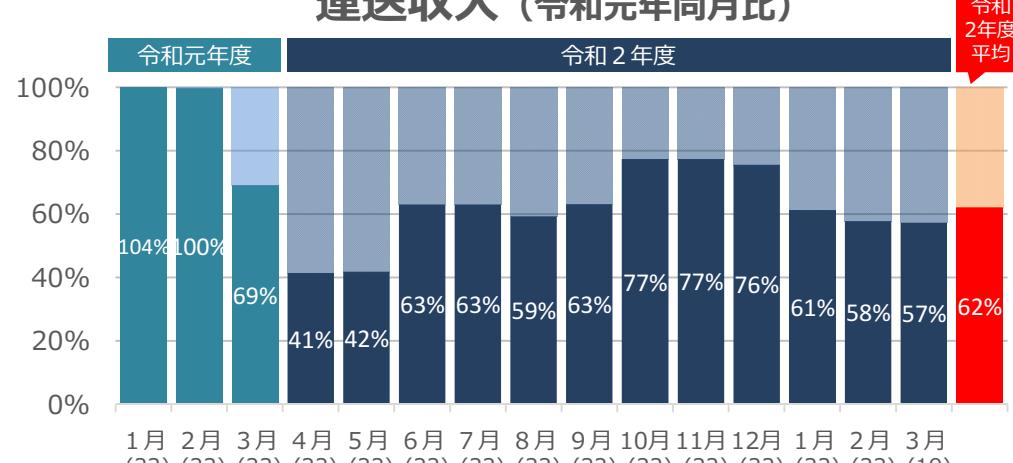
中部5県中小民鉄

輸送人員（令和元年同月比）



※JR、大手民鉄、地下鉄を除く中部管内5県の中小民鉄等各社（22社）。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。（）内は、回答数。

運送収入（令和元年同月比）

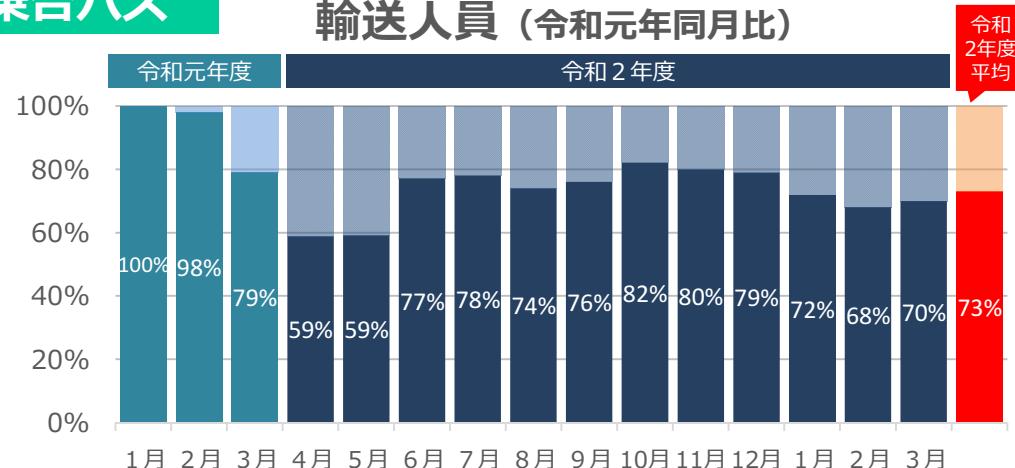


乗合バス・高速乗合バスの輸送人員・運送収入の推移

乗合バスの輸送人員、運送収入は、10月に対令和元年比8割程度まで回復したが、その後は緩やかな減少傾向。一方、高速乗合バスの輸送人員、運送収入は、5月に対令和元年比で1割未満まで落ち込み、その後の回復も鈍く、令和2年度を通じて厳しい状況。

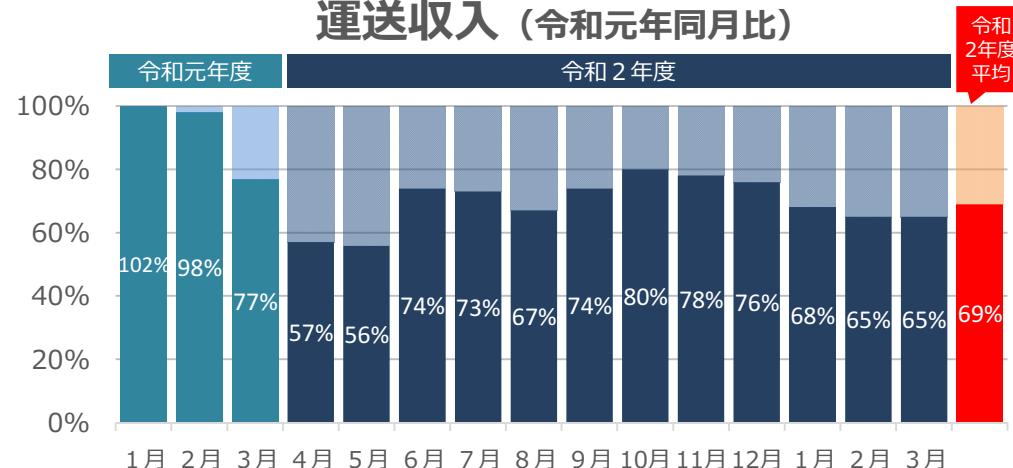
乗合バス

輸送人員（令和元年同月比）



※中部地域の主要乗合バス事業者24社。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。

運送収入（令和元年同月比）



高速乗合バス

輸送人員（令和元年同月比）



※中部地域の主要高速乗合バス事業者17社。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。

運送収入（令和元年同月比）

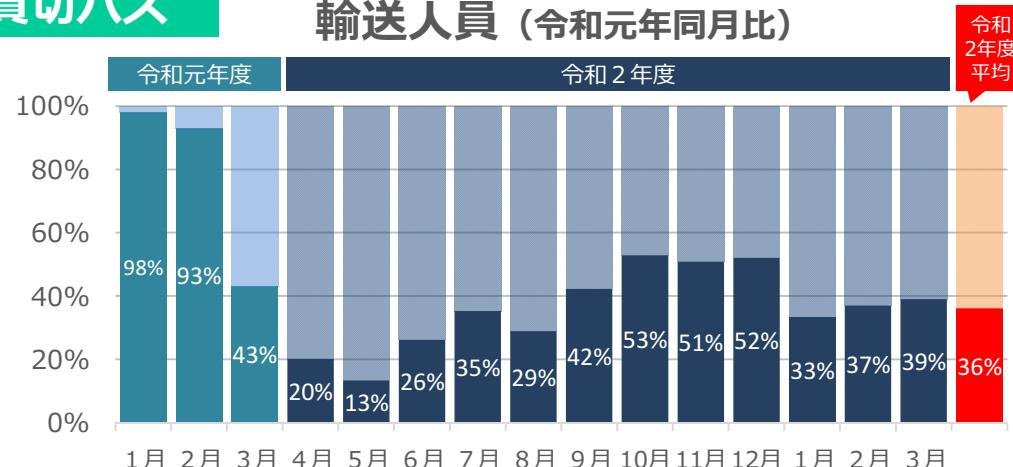


貸切バス・タクシーの輸送人員・運送収入の推移

貸切バスの輸送人員、運送収入は、5月に対令和元年比1割程度まで減少し、一旦回復傾向も見られたものの、令和2年度を通じて非常に厳しい状況。タクシーの輸送人員、運送収入は、10月に対令和元年比7割程度まで回復するも、その後再び減少して年明け後は5割程度で停滞しており、非常に厳しい状況。

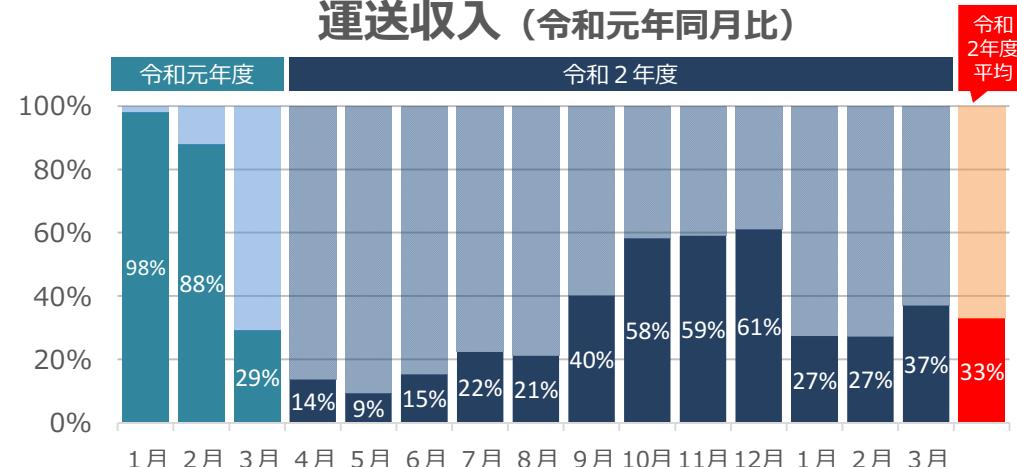
貸切バス

輸送人員（令和元年同月比）



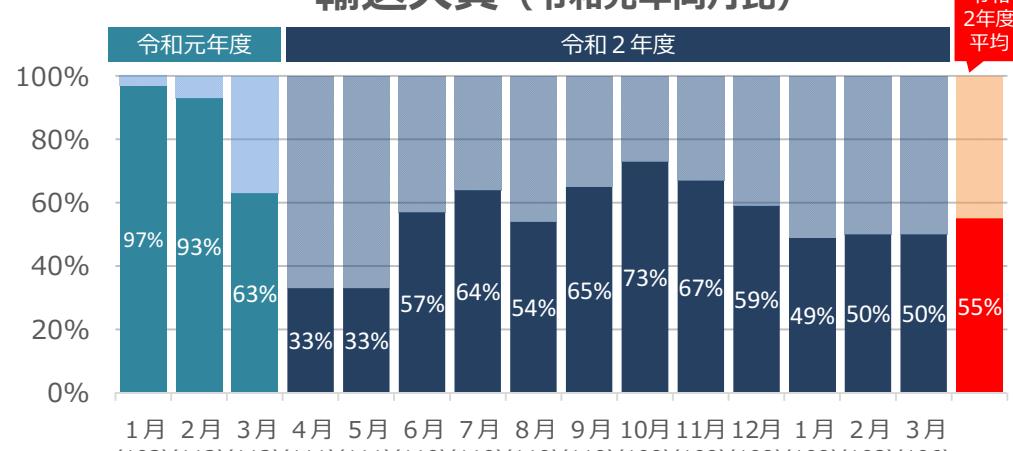
※中部地域の主要貸切バス事業者26社。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。

運送収入（令和元年同月比）



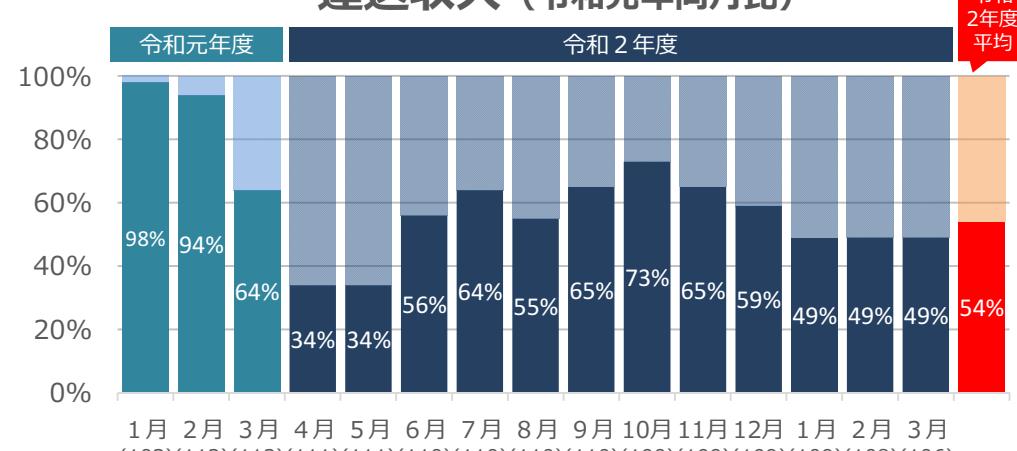
タクシー

輸送人員（令和元年同月比）



※中部地域の主要タクシー事業者。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。（）内は、回答数。

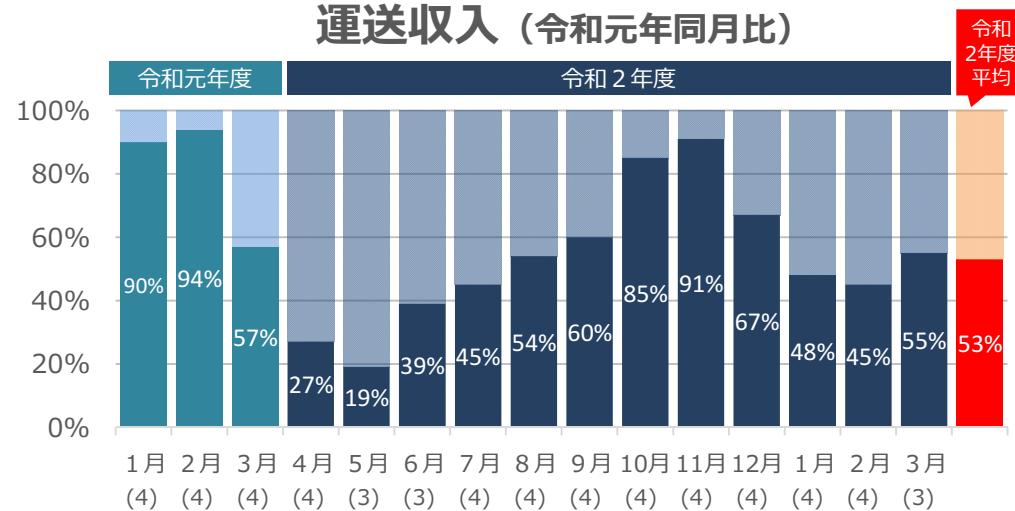
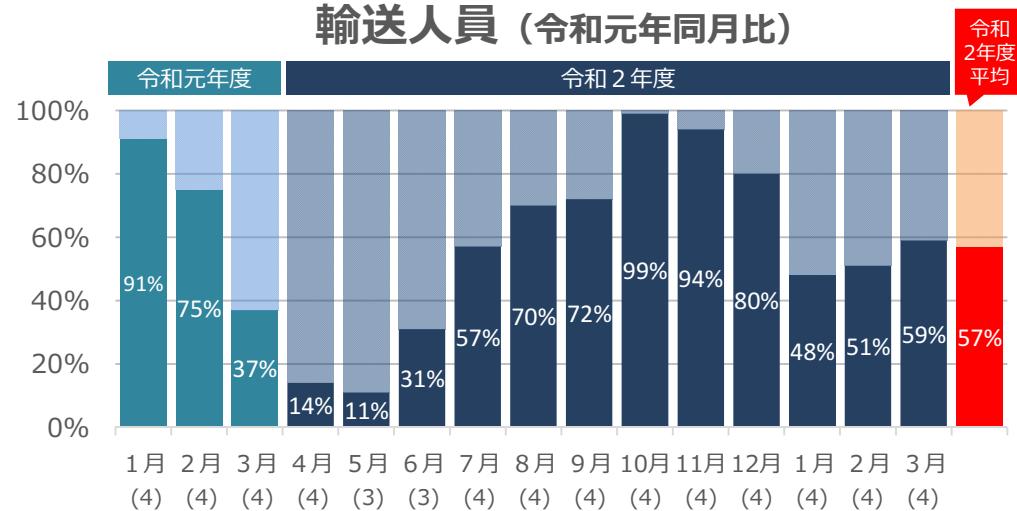
運送収入（令和元年同月比）



※中部地域の主要タクシー事業者。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。（）内は、回答数。

旅客船(フェリー)の輸送人員・運送収入の推移

旅客船(フェリー)の輸送人員、運送収入は、10～11月頃には令和元年並みに近い水準まで回復したもの、年明け以降再び大きな落ち込みが見られている。



※中部地域の主要旅客船(フェリー)事業者。いずれも、各社実績合計値を令和元年同月値と比較した割合。（）内は、回答数。

中部運輸局岐阜運輸支局

令和2年12月23日（水）14時00分発表

【岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会】

お問い合わせ先：中部運輸局岐阜運輸支局
(岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会事務局)
輸送・監査担当 伊藤、井出
TEL:058-279-3714

安全性確保対策が必要と判定したバス停留所リストを公表

岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会（事務局：岐阜運輸支局）では、岐阜県内の全バス停留所を対象に調査を行い、安全性確保対策が必要となる停留所リストを取りまとめましたのでお知らせいたします。

なお、取りまとめた停留所リストは下記1の岐阜運輸支局ホームページにて公表しております。

今後、岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会では、対象停留所の安全性向上のため、定期的に検討会を開催し、個々のバス停留所に係る安全対策の検討状況や対策実行の進捗状況をフォローアップしてまいります。

記

1. ホームページアドレス

<https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/gifu/busstop.html>

2. 安全性確保対策が必要と判定した停留所リストの概要

Aランク 53箇所

Bランク 263箇所

Cランク 68箇所

合計 384箇所

※安全上の優先度ランク分けの基準は、別紙をご覧ください

3. 岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会の構成員

岐阜運輸支局、岐阜県警察本部、中部地方整備局（岐阜国道事務所、多治見砂防国道事務所、高山国道事務所）、岐阜県、関係市町村、公益社団法人岐阜県バス協会、関係バス事業者

▼安全上の優先度のランク分け（判定）の手法等について

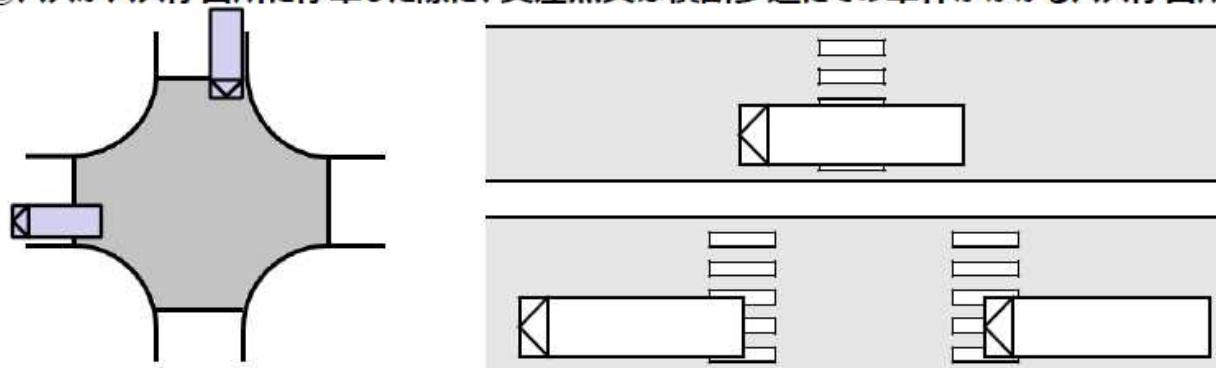
バス停留所の安全性確保に向けた対策を検討するに際し、優先度が高い順にA B Cの3段階とする。

Aランク	○過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所 ○バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所
Bランク	○Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所 ○Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所
Cランク	○A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所 ○A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所

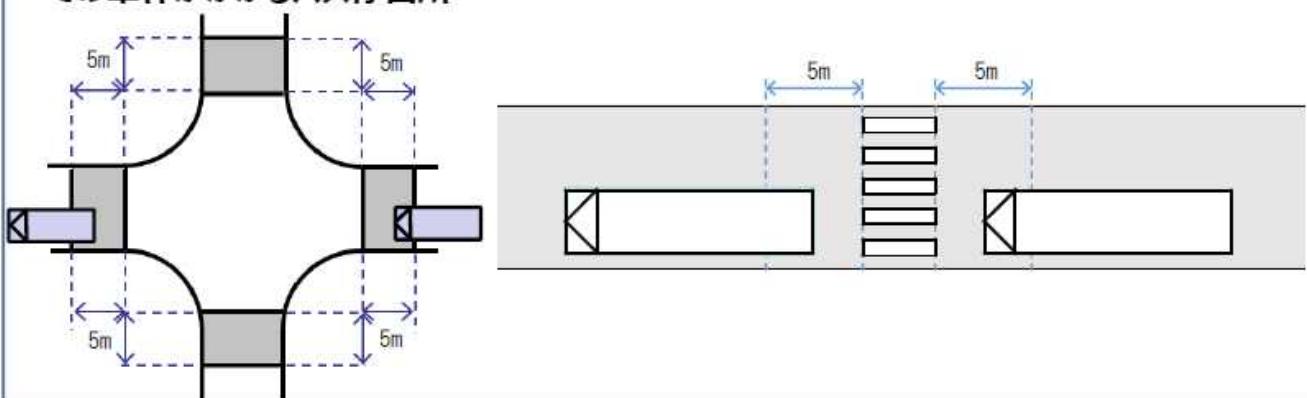
注) なお、上記抽出条件に該当するバス停留所であっても、既に安全上のハード対策が講じられているバス停留所についてはリストから除外している。

▼バス停留所のイメージについて

①バスがバス停留所に停車した際に、交差点又は横断歩道にその車体がかかるバス停留所



②バスがバス停留所に停車した際に、交差点又は横断歩道の前後5メートルの範囲にその車体がかかるバス停留所



<岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会>

バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表

令和3年4月1日現在

番号	バス事業者名	バス停留所名	所在地	判定結果	安全対策実施状況	自社路線／ コミュニティバス
1	岐阜乗合自動車 (株)	八幡城南町（西向き）	郡上市八幡町城南	A	検討中	自社路線
2	岐阜乗合自動車 (株)	八幡日吉町（西向き）	郡上市八幡町鳥谷	B	検討中	自社路線
3	(株)白鳥交通	白鳥橋本町	郡上市白鳥町白鳥	B	検討中	コミュニティバス
4	(株)白鳥交通	長滝神社前	郡上市白鳥町長滝	B	検討中	コミュニティバス
5	(株)白鳥交通	悲願寺	郡上市白鳥町歩岐島	B	検討中	コミュニティバス
6	(株)白鳥交通	鮎走	郡上市高鷲町鮎立	B	検討中	コミュニティバス
7	(株)白鳥交通	神路	郡上市大和町神路	B	検討中	自社路線
8	(株)白鳥交通	大中駅前	郡上市白鳥町中津屋	B	検討中	自社路線
9	(株)白鳥交通	大島上	郡上市白鳥町大島	B	検討中	自社路線
10	(株)白鳥交通	万場口	郡上市大和町剣	A	検討中	自社路線
11	(株)白鳥交通	二日町萩原（北向き）	郡上市白鳥町二日町	B	検討中	コミュニティバス
12	(株)白鳥交通	二日町萩原（南向き）	郡上市白鳥町二日町	A	検討中	コミュニティバス
13	(有)八幡観光バス	八幡自然公園前	郡上市八幡町瀬取	C	検討中	コミュニティバス

A	3
B	9
C	1